

令和8年3月2日開会

令和8年3月3日閉会

令和8年3月定例会

予算決算常任委員会会議録

南伊豆町議会

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	黒 田 利 貴 男	○		比 野 下 文 男
	副 委 員 長	大 年 美 文	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		岩 田 稔	○		
		渡 邊 哲	○		
		宮 田 和 彦	○		
		長 田 美 喜 彦	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
	齋 藤 要		○		
事 務 局	局 長	佐 藤 由 紀 子	係 長		勝 田 恵 子
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	管 財 係 長	齋 藤 剛 史		
副 町 長	渡 邊 雅 之	防 災 係 長	桑 原 信 孝		
教 育 長	佐 野 薫	企 画 係 長	鈴 木 康 生		
総 務 課 長	勝 田 智 史	情 報 政 策 係 長	鈴 木 一 成		
防 災 課 長	高 野 克 巳	課 税 係 長 兼 納 税 係 長	山 本 広 樹		

企 画 課 長	山 田 日 好	住 民 年 金 係 長	杉 原 美 奈
町 民 課 長	土 屋 秀 久	健 康 増 進 係 長	山 本 真 美
健 康 増 進 課 長	宮 本 利 江	福 祉 係 長	野 際 美 華
福 祉 介 護 課 長	平 山 貴 広	子 育 て 支 援 係 長	鈴 木 由 奈
生 活 環 境 課 長	廣 田 哲 也	生 活 環 境 係 長	高 橋 大 輔
会 計 室 長	菰 田 一 郎	会 計 係 長	神 谷 舞 子
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	山 口 一 実	学 校 教 育 係 長	鈴 木 ミ エ
総 務 係 長	鈴 木 邦 広	社 会 教 育 係 長	鈴 木 優 治
財 政 係 長	鈴 木 章 郎		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○委員長 おはようございます。予算決算常任委員長、黒田です。

予算決算常任委員会1日目、皆様の慎重な審議をよろしくお願いいたします。

定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会を開会します。

◎開議宣告

○委員長 ここで、齋藤要議員から委員長宛てに本日の委員会の欠席届が提出され、受理していることを報告します。

会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長 おはようございます。

本日は、令和8年3月南伊豆町議会予算決算常任委員会、第1日目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより、会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第29号の上程、説明、質疑

○委員長 当委員会に付託されました議第29号 令和8年度南伊豆町一般会計予算、歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第8款消防費、第9款教育費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入についてを議題とします。

提案理由の説明は、本会議第1日に予算編成方針の説明があり、内容説明は、説明内容を記載した文書が事前に配付されていますので、これを省略します。以降の各特別会計及び各事業会計についても同様とします。追加説明がありましたら、お願いします。

これより質疑に入りますが、質疑のある方は、予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。質疑の対象を第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入とします。

なお、ふるさと寄附金事業関係の質疑は、2日目の第6款商工費のときに行うものとします。

質疑はありませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 予算書の33ページ、説明書の22ページの旧南崎認定こども園解体事業についてお聞きします。

場所は分かっていますが、その後の解体した後の結構土地が空くと思うんですけども、その後の活用と、それから、この設計業務委託料の火災報知盤、浄化槽等の設備を再設置するという事なんですけれども、これはこの旧体育館に合わせて設置するのかということなんですけれども、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○委員長 管財係長。

○管財係長 お答えいたします。

旧南崎認定こども園なのですが、火災報知盤が旧校舎の職員室についております。ですので、校舎本体を解体するに伴い、体育館への撤去、再設置、または新設が必要になります。ただ、学校ができてから40年余りたっておりますので、それを単純に移転というよりは、新設したほうがよいかという検討も含めて、今後検討していきます。

また、浄化槽についてなんですけど、同様に年数がたっておりますので、ひび割れ等を今補修して使っている状況です。また、使う人数がかなり減りますので、それに合わせてダウンサイジングしたものについて再設置も併せて検討していきます。

以上です。

跡地利用に関してなんですけど、旧園舎の部分が更地にはなりますが、今後また方向性に関

しては、防災等も含めて、避難所に今指定されておりますが、その方向については検討していきたいと思っています。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 ということは、今でもそうなので、体育館、避難所として使うということでよろしいですね。

○委員長 防災係長。

○防災係長 今現在も旧南崎認定こども園は、町の指定避難所になっております。今のお話で校舎部分解体はする予定なんです、体育館は残りまして、そのまま体育館部分を避難所として有効活用していく予定でございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 予算書でいくとページが41ページ、2款総務費の1項総務費、12目の地域づくり推進事業、これページ41ですけれども、その中で地方創生事業の委託料で交流定住促進事業業務委託料の事業内容をちょっと教えていただきたい。これ新規事業だよ。この事業内容、それから、幾つもやってもいいですか。1つずつやりましょうか。じゃ、その事業内容を教えていただきたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

交流定住促進事業委託料につきましては、新規事業とはなっておるんですが、昨年度まで、南伊豆ひととまちの活性化協議会のほうで受け持っていた事業でありまして、内容としましては、杉並区の移住ツアーの開催と、また、今年につきましては、今やっている漁村交流につきまして、来年度は南伊豆町民の子供たちを杉並区に連れていこうと考えております。そちらに関する委託料となっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 内容は分かりました。

次に質問してもいいですか。次、令和7年度では地域産業振興事業委託料が計上されておりましたけれども、これが今年度は出てこないというのは、先ほどの説明と何か関係あるの

かな。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

地域産業振興事業委託料につきましては、こちらのほうは商工費のほうに計上しており、事業内容が商品開発、地域の事業所の商品開発となっております、行く行くはふるさと納税の返礼品ですとか、そちらのほうに新しい南伊豆町の特産物としてなっていくものでありまして、事業の内容から、企画課ではなく商工に資するものだという判断の下、商工費のほうに計上させていただきました。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 じゃ、もう1個、最後の質問なんですけれども、CIO補佐官、このあれが今年度から計上されていないんですけれども、この削除の理由、これについてお聞きしたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

CIO補佐官の人件費につきましては、CIO補佐官の国の補助の期間が今年度の3月で満了となることにおいて、活性化企業人ですとか、デジタル人材ですとか、その辺の可能性を含めまして、DX推進事業のほうにデジタル人材派遣負担金として計上させていただきました。ここが事業を変えたということになります。

さらに、今回CIO補佐官の業務以外にも、教育委員会事務局でGIGAスクール構想ですとか、以前企業人の補助金を使って雇っていた者が退任となったことで、ちょっとデジタル人材が不足しているということで、そちらのほうの業務もやっていただくことを想定しております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

清水清一君。

○清水清一委員 説明資料の20ページですけれども、1市3町で広域の職員研修業務という形で説明書には書いてあります。研修するのは大変いいことなんですけれども、昨年9月の決算委員会のときに、職員数が他の町で研修するときは、二、三名しか行っていないという話

を聞きました。それで、南伊豆町でやるときは、それなりの人数がいるという話でございましたけれども、せっかく研修するわけですから、1町で二、三名というわけじゃなくても、もっと行ってもいいのかなど。会場の都合もあるかもしれませんが、そういうのを考えて、職員の研修を一生懸命やってもらって、職員のスキルがアップしてもらいたいわけですから、それをどう考えてこれからやっていくのか、どのぐらい人数を派遣する予定なのか、お伺いいたします。

○委員長 総務係長。

○総務係長 お答えいたします。

今年度につきましても、自町で研修をする以外の派遣の人数は、5人以内というふうにさせていただいております。研修担当のほうともお話を各市町としたんですが、研修会社のほうがやはり20から30名程度の人数が一番望ましいですということもございまして、自町でやるものについては、大体10人から15人前後ぐらい出ております。それ以外の広域の研修を構成している町、市を入れると、どうしても5人程度ぐらいがぎりぎりな線なのかなというところではあります。

今年度につきましても、5人満たない派遣というものも幾つかございますので、そちらのほうについても、職員のほうに積極的に働きかけて、スキルアップの向上を図っていききたいなと思っております。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 分かりました。

そんな形でスキルアップを図るような形で行っていただきたいと思います。

それでもう一つ、次にいきます。

説明資料の35ページにございますけれども、公式ホームページ、町の改修がございまして。これはいろいろ書いてありまして、用語説明のところには職員がホームページを記載、作成する際に使用するという形がございまして、CMSですね。これまでの効果とこれやることによって、職員によつての更新がどのぐらい頻繁に行われるようになるのか、それをお伺いいたします。

○委員長 情報政策係長。

○情報政策係長 お答えいたします。

効果というよりは、職員が現在の役場のホームページにつきましても、全て職員が更新、

作成しております。利便性というか、更新しやすいツールを使うということでCMSというツールを使っております。また、CMSのツールのサーバーのほうも老朽化というか、経年劣化が激しいので、今回入れ替えるということになります。

今回の事業につきましては、現在のホームページですけれども、2013年、13年前にリニューアルして、それ以降全然リニューアルをしていないんです。見た目もちょっと古めかしいというか、今風でもないというところと、説明資料にも書いてございますけれども、スマホに対応していないと。ガラケーには対応しているんですけども、皆さん、スマホで見ただくと、パソコンで見たイメージのトップ画面が出てこない。テキストのトップページが出てくると思います。そちらへの対応等を行うことを目的として、今回の改修を行う予定です。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ここで、ちょっと答弁する係長、マスクを外してしゃべってもらうのと、答弁するときでいいんですけども。それとマイクに正対してしゃべってください。マイクが音拾ってないんで。すみませんけれども、お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 よろしくお願ひいたします。

予算書の11ページ、歳入の関係でお伺いします。

町税の中の固定資産税、これが令和7年度ですと1,100万円ぐらいのダウンで予算計上、当初予算してまして、今回4,000万少しの増収と。増収言ったらおかしいですけども、増えるんだよといったような予算書になっていますけれども、これについての4,000万増収できる根拠、積算する根拠を分かればお示してください。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

こちらにつきましては、昨年12月に手石で大型の太陽光、メガソーラーが12月に稼働しております。そのため、令和8年度分の償却資産としてこちらが課税することになりますので、その分の増額となります。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○**大年美文委員**　そうですか、太陽光発電。そうしますと、この太陽光発電の会社は、事業所的には町内に構えているわけだと思うんですけども、そうすると最終的には法人税、こちらのほうの増も今後考えられると思いますけれども、その辺の見解があれば、ちょっと教えてもらっていいですか。

○**委員長**　課税係長兼納税係長。

○**課税係長兼納税係長**　お答えします。

こちらの手石の太陽光のほうは、明日パワー２という新しい事業者になります。そのため、また法人税が追加されることが期待されます。

以上です。

○**委員長**　大年美文君。

○**大年美文委員**　分かりました。

この事業が順調にいてもらって、法人税、固定資産税は当初だからドンと上がっているんでしょうけれども、減価償却するとだんだん減っていくんでしょうけれども、法人税については頑張って仕事してもらって、上がることを期待します。

もう１点、歳入の関係で17ページ。

総務費国庫補助金は4,600万ダウンしているという中で、次のページの7目の教育費国庫補助金、これも4,300万円ぐらい歳入のほうでダウンしているんですけども、これは今年度やった学校統合に伴ういろいろな工事やっていると思うんですけども、この辺の兼ね合いで、この4,300万円減額されているんでしょうか。内容が分かれば教えてください。

○**委員長**　財政係長。

○**財政係長**　お答えをいたします。

総務費国庫補助金につきましては、令和7年度に実施しました物価高騰の交付金を受けまして、非課税世帯への一律3万円給付事業、こちらが終了したことに伴う国庫補助金の減額になります。

同じく、教育費国庫補助金の減額につきましては、議員お察しのとおり、旧南伊豆東中学校、こちらの統合に伴う校舎解体、こちらの事業に伴う国庫補助金が7年度はついておりましたが、こちらが8年度事業がないというところから減額となります。

以上です。

○**委員長**　大年美文君。

○**大年美文委員**　分かりました。

その庁舎の教育費の国庫補助金の関係で、これで7年度で終わるといった中で、これは8年度にかかるような事業というのは、今予定されている何か今いろいろやっているじゃないですか。外壁ですとかグラウンドをやっていると。そんな中で8年度にかけても何か修繕するような場所があるんでしょうか。それを教えてください。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをいたします。

8年度につきましては、継続してグラウンドの中に駐車場を整備する予定です。アスファルト舗装化をします。あるいは、グラウンドの中の散水栓の設置工事ですとか、あるいは、トイレのウォシュレット化、こういったものを予定しておりますが、いずれも単費の事業になりまして、国庫補助の採択を受ける事業ではありません。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 今年度からスタートする新中学校になりますんで、できるだけ不便のないように修繕とか進めてもらえればいいかと思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 おはようございます。

まずは、先日の夜桜流れ星、たくさんのボランティアの皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。とても無事にできてよかったですと思います。

では、お聞きします。

予算書の41ページ、主要事業説明書41ページの地方創生事業についてお伺いします。

ふるさとミライカレッジ事業委託料のところに、米印で一部受託業者が自己負担で行うものも含まれますとあります。地方創生事業は非常にお金がかかると思います。自己資金を拠出しなくても委託料にできなかったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

こちらにつきましては、想定では拠点づくりというハード整備のところを予定しております。こちらにつきましては、委託事業所が拠点を投資するという行為が町の税金を投入するという部分につきましては、ふさわしくないというのと、それでも拠点はつくりたいということでしたので、そちらのほうは委託費のほうから除外させていただいております。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。理解しました。

今、特に学生さんたち、ちょうど6泊7日で今ふかめる田舎留学という形で、町内で各ところの足りないところを補充していただいて、非常に活動しております。せんだって活動報告会も聞かせていただいたんですが、私たちの想定している以上の動きをすごいしてくれているなと感じますので、今後はぜひ全課で見守って、学生さんたちに南伊豆に活気を持って来てもらえるように応援していただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

清水清一君。

○清水清一委員 説明資料の43ページです。

電子化の推進という形で、e-Taxを国の事業で町でもやっているわけですが、e-Taxはこれまで町のどのぐらいのパーセンテージ、e-Taxカードが発行されているのかと、この説明資料のeLTaxというのはどういう意味なのか、これはe-Taxとは違うわけですから、マイナンバーカードの普及率と、このeLTaxはどういう意味なのか、それをお伺いいたします。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

まず、e-Taxの利用状況です。

令和7年分の収入に対する確定申告、今やっている確定申告に関してですが、こちらについては、通常の紙での申告が34件、e-Taxが468件と全体の93%以上をe-Taxで確定申告が行われています。過去につきましても70%、80%弱ですが、e-Taxとして利用されております。なので年々増えているという印象がありますので、今後もe-Taxに関しては利用が増えていくというふうに感じております。

それから、eLTAXと書かれているこちらのものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、このeLTAXと書かれているんですが、こちらでエルタックスと言います。こちらは地方税ポータルサイトの呼称となっております、先ほどのe-Taxは国税をインターネットを利用して使うシステムとなっておりますが、こちらのeLTAXは、地方税の手続をインターネットを利用して電子的に行うシステムとなっております。

あと、e L T A Xに関してですけれども、e L T A Xは先ほども説明したとおり、地方税をインターネットを利用して使うシステムとなっております、こちらはまだ数は限られているんですけれども、電子で申告できるもの、例えば償却資産の申告とか、あとは法人税の申告といったものは、インターネットを利用して、このe L T A Xで申告ができたりします。また、このe L T A Xを利用することによって、E Q Rと呼ばれるこちらがQ Rコードを読み取って、それで納税する仕組みというものが利用することができます。それによって、e L T A Xにすることで、申告及び納税がインターネットを利用して利用できるというところになっております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

大年美文君。

○大年美文委員 今回の関連でお伺いします。

同じ43ページの中の電子化の推進ということで、これ前年度55万の当初予算の中で、今回352万を計上しているわけですが、これはあくまでも、この事業目的を読みますと、システムのバージョンアップに係る経費が占められているのか、ほかに何かあれば、ちょっと示してください。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

こちらにつきましては、バージョンアップにするものもございます。一番上にありますe L T A X更新に係る団体連動試験等、こちらについては、5年に1回、システム利用するための更新作業となっております。それ以外に、電子化の推進ということで、新たに追加するものが残りの4件になります。

まず、滞納整備システム預貯金取引照会連携機能初期導入、こちらにつきましては、これまでオンラインで預金調査を照会した結果を当町の基幹システムには手入力で入力しておりました。こちらを電子的に自動で電子データを移行することができるシステムとなっております。その導入支援です。

次の固定資産税システム登記済通知書連携機能初期導入、こちらについても、新たに追加するものです。こちらは、これまで登記の所有権移転等、こちらについては、紙による納税通知書を法務局から取り寄せて、それを手入力で入力しておりました。こちらが今現在、納税通知書が電子化されたことにより、その電子化されたものを自動で基幹システムのほうに

データ移行するということができるようになっておりますので、この機能を導入して業務の効率化を図りたいというふうに思っております。

あと、この下のTKCクラウド納入通知書の電子化導入支援及びeLTAX納入通知書の電子化導入支援につきましては、こちらが令和7年の税制改正におきまして、納税通知書等につきまして、こちらが電子的に副本を送付する仕組みが導入することが決定されております。これまで紙でしか出なかった納税通知書がこのeLTAXにより、電子の納税通知書として受領、閲覧することができるようになります。そのためのシステムのこちらの基幹システム側とeLTAX側のシステム改修が必要となってくるので、そのための委託料となっております。

最後のeLTAX公金収納導入に係る団体連携試験等支援につきましては、こちらは国からの収納のデジタル化というものが取組要請が出ております。これまでeLTAXに対応していたのは、基本の4税、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、この4税がeLTAXに対応しておりました。それを令和8年度の11月からになるんですけれども、介護保険料と後期高齢者医療保険料、こちらを新たに追加するというところで、このeLTAX公金導入に係る団体連携試験支援というもののシステム改修が必要となってきております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 私も今回確定申告をこのスマホでやらせてもらいました。私のような者でも、ちょっと最初の登録がなかなか読み込ませたりとか、マイナンバーカードを読み込ませるところがちょっとしくじったかなというところがあったんですけれども、その登録さえしてしまえば、数字の入力なんていうのは、本当に簡単にできるんで、非常に便利だなというような気がしまして、ですから慣れている人はいいんでしょうけれども、慣れていない人はなかなかそこが読み込むところとか、なかなかしくじっちゃうと、そこから先行かなくなっちゃって、なかなか難しいところがありますけれども、携帯のキャリアによって、要するに、メーカーによって差というか、例えばアンドロイドとかいろいろありますよね。その中でやっぱりどの携帯のキャリアでもスムーズにいつている様子がまだ申告の最中ですがけれども、そんなのは何か情報が入っていますか。例えばですけれども、アンドロイドだったらスムーズにいくけれども、iPhoneじゃいかないよとかといった、こんな情報というのは入っていますか。

○委員長 町民課長。

○町民課長 お答えします。

税務署のほうからe-Taxの申告方法につきまして、導入の手引書みたいなのがあるんですが、それによりますと、iPhoneとアンドロイド系では、若干導入の仕方が違います。ただ、やはりちょっと取り込みに時間はかかるんですが、大きな差はないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 やはり私もやってみて、新しい機械のほうを読み込むというか、マイナンバーカード、あれを読み込むにもカメラ機能も進歩しているんでしょうけれども、やっぱり新しいやつの方がすすすつと行くんですね。その辺がちょっと苦手な人は前に進まなくなるもので、その辺のもうちょっとPRというのも、一般の人にももうちょっと宣伝したほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

関連がありますので、その次のページ、44ページになります。

各種税申告収納サービス、これにつきましても、ASPのサービス利用料ということで取りまとめている中で、ここも前年度に比べて予算額が大分上がっているんですけども、この辺もやはりシステムの関係で当初予算が上がっているんですか。もしあれでしたら、分かればお示してください。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

こちらのASPサービス利用料というのは、令和8年度から新たに追加した予算の細々節になります。こちらについては、これまで令和7年度に計上していた地方税電子申告支援サービス料、課税資料イメージ管理サービス利用料、地方税共通納税システムサービス利用料、e-Tax連携システム利用料、こちらにつきまして、これまでのサービス利用料というのがASPサービス利用料というふうに一本化されたものとなっております。ですので、こちらの前年度と書かれているところに載せている予算については、J-LIS軽自動車情報システム利用料、こちらのみの金額が計上されているため、少なく感じてはいるんですけども、基本的には令和7年度とサービス利用料自体は金額は変わっていないんですが、新たにこのASPサービス利用料という形で予算計上しているため、予算が増額されたように見えます。ただ、前年度と使っている利用料に関しては、金額の差異はございません。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 1点お聞きいたしますが、ページが総務費の12目で地域づくり推進費、この中でページが41ページで下のほうにあるけれども、空き家バンクリフォーム補助金、それから、移住就業支援事業費補助金、これらの歳出根拠、これをお聞きいたします。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

リフォーム補助金につきましては、リフォーム補助に係る部分と家財処分に係る部分があります。それぞれ移住を目的としていますので、リフォームに関しては、所有者の方に関しましては、補助率が2分の1、上限50万円、入居者、逆に移住者につきましては、補助率が3分の2、80万と。ちょっとここに差をつけて、移住者に有利なように設定させていただいております。

家財処分につきましては、逆に受け入れるという視点から、所有者のほうに3分の2、入居者のほうには2分の1というような補助率となっております。

移住就業支援事業補助金につきましては、これは国費と県費も入っております、それぞれ世帯移住した方には100万円、単身世帯の方については60万円、子育て世帯につきましては100万円、それぞれ追加されるものとなっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 今言ったのと私知りたいのは、今年900万と550万かな、これはもう既に予算立てるには、ある程度の見込みがないというと立てられない。その何件ぐらいそういう要望というか、あれがあるのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

リフォーム補助のほうにつきましては、今年度、現在14名の方が利用されておまして、移住者が10名、所有者のほうが4名という内訳になっております。

家財処分のほうにつきましては、所有者の方が4名、移住者の方が2名となっており、支出額としましては528万9,000円となっております。家財処分のほうにつきましては、82万9,000円の内訳となっております。

新年度の想定としましては、移住者のほうに80万円掛ける5件、所有者のほうに50万円掛ける3件、家財処分の方につきましては、移住者のほうに5件、所有者も5件で、それぞれ想定しております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 地方創生事業、41ページなんですけれども、そこで奨学金返還補助金というのがありますよね。その中でちょっと教えてもらいたいのが対象者、町内に住民票を置き、かつ移住している者というふうになっていますけれども、また、初めて補助申請を行う前、5年以内に大学等を卒業した満30歳未満の者などとなっていますけれども、町内に住民票を置きとって、要するに、1週間とか3日前に移住してきましたよと。住所変更しましたという方が要するに南伊豆で就職するという設定で、それでも奨学金の補助金というのは出るということよろしいでしょうか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

補助金は出ます。ただし、要綱の中で2年以内の居住につきましては、返還義務ですとか5年以内の住所を変更した者に関しては20%の減額とか、そういった返還の規定も含まれていますので、悪用は一応できないようには設定させていただいているつもりです。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田稔君。

○岩田 稔委員 質問させていただきます。

2款の業務名、セキュリティポリシー改定支援業務、資料説明書は36ページです。

ざっくりこの中身を私、上から下までざっと読ませていただきました。簡単に言うと、個人情報安全管理とセキュリティ強化ということだとは思いますが。ただ、この後、事業目的、その事業の概要について7項目ぐらいあるんですけれども、分かりやすく簡単に説明していただきたいです。

○委員長 情報政策係長。

○情報政策係長 お答えいたします。

分かりやすくということですがけれども、まず、南伊豆町のセキュリティポリシーは既存でございませぬ。それはご承知かと思ひます。そのセキュリティポリシーが国のほうでは毎年2回大体改定されませぬ。なかなか改定が追いついていなかつたということもありませぬ、今回ガバメントクラウドとかセキュリティの強化を国のほうで強化をするよふにということなので、今回改定することになりました。

まず、今回のセキュリティポリシーの改定につきませぬは、国のほうでガイドラインのほうを提示というか公表しなさいというふうに定められておりませぬ、そちらを今年度末までに提示できるように作成をしておりませぬ。いろいろとセキュリティというか、昨今情報セキュリティの強化ということで、いろいろ事故が起きておりませぬけれども、ガイドラインに沿つた形でやるということに改定を進めておりませぬが、今回のセキュリティポリシーにつきませぬは、他の情報セキュリティポリシー、個人情報保護条例であるとか、そういったものと関連性がございませぬので、そちらと関連した形で情報セキュリティポリシーの策定を依頼しているものでございませぬ。

申し訳ございませぬが以上です。

○委員長 岩田稔君。

○岩田 稔委員 何かあんまりよく分らないな。例えば上から7つこうあるけれども、実施と手順の改定ってあるけれども、入居するときのときのマニュアルとか、そういうアクセスするときの手順とか、そういうことを言っているのかな。

○委員長 情報政策係長。

ちよつといい。岩田議員の質問は、基本的にこのセキュリティポリシーが何のために必要なかというところとその内容についてなんで、まず、先にセキュリティポリシーってこれ何なのというところを答えていただけると話が分かりやすくなると思ひます。

○情報政策係長 分かりました。

先ほど岩田議員の質問について理解し間違えておりませぬ。申し訳ございませぬ。

セキュリティポリシーというものは、町の根幹とも言える情報セキュリティの部分なんですけれども、アクセス制限であるとか、セキュリティインシデントが起きた場合には、このような対処をするとか、各種インターネット、LGWAN環境への接続方法などを定めたポリシーになっています。あと、町のセキュリティの管理者を定めておつたり、町の情報セキュリティの最高責任者は副町長になりますけれども、それらを定めたりしている規則になっておりませぬ。

今回の7つございますのは、内容のところの7つのことをおっしゃられているのかと思ひまして、すみませんでした。

まず、実施要領の決定と組織体制のこちらは実施要領につきましては、セキュリティーインシデントが起きた場合には、どのような対策をするとか、セキュリティーを確保するためにどのような方策を取らなければいけないか、手順及びハード的な面での施策になりますが、そちらの決定と組織体制の確立。キックオフ研修というのは、職員への周知とこういつたことを基に、我々はパソコン等を使っているというところの研修になります。例えて言うならば、外部からのUSBメモリー等は持ち込んじゃいけないであるとか、そういったような研修、簡単に申しますとそのような研修を行います。

情報セキュリティーの基本方針の決定、策定というのは、町としての情報セキュリティーの基本的な方向性を定めたもので、こちらが先ほど申しました今年度末に国のほうで公表しなさいと言っているものになります。そちらにつきましては、本当の大枠な町のセキュリティーってどういう方向性を目指している大枠になります。

リスク分析というのは、今のセキュリティーポリシーと現状の役場内の環境を分析していただくというような形になります。それを基に、ちょっとこういつた面が弱いんじゃないか、こういつた制度というか、規約が必要ではないかというようなことを分析していただきます。

情報セキュリティー対策というのは、こちらのほうは国のほうでおおよそのセキュリティーの基本基準が定められておりますので、そちらを町の状況に沿った形に直していくかというようなセキュリティーの改定になります。

情報セキュリティー実施基準の改定につきましては、現在もあるんですけども、時代に沿った形になります。現在は町の職員の使っているパソコンにつきましては、インターネット上には個人的には出ていけませんので、そのような状況を踏まえまして、セキュリティーを確保するための手順等の策定をお願いしております。あとは、職員に今後の情報セキュリティーについてのモラル的なものと、どういうふうな運用をしていくかという研修をしていただくというような委託になっております。

以上になります。

○委員長 岩田稔君。

○岩田 稔委員 今おっしゃられたことは、恐らく基本中の基本だと思います。これをさらに強化すると、そういう事業だと思います。ただ、このセキュリティーポリシーのこれを策定した後、今後定期的に評価等々必要になってくると思います。見直しが必要になるということ

もありますけれども、要は予算というか、それは今回のやつには含まれていないで、この後、何年か後にやるときには、また別に費用がかかるということによろしいでしょうか。

○委員長 情報政策係長。

○情報政策係長 お答えいたします。

今後につきましては、まず、最新の状態に合わせる。これからは職員のほうでやっていく予定ではおります。現時点では予定となります。ただ、国のほうの指針が非常に資料が厚いので、400ページぐらいある資料なので、そちらと見比べた中で、状況に応じて委託等していきたいと思っておりますけれども、現時点では職員のほうで改定をしていく予定ではあります。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 予算書の40ページ、説明書も40ページなんですけれども、ここに予算のところにはLINE活用普及促進業務委託料というのがあります。南伊豆町でLINEの活用を促進を図るために、各地区でスマホ教室を実施するというので、町内6地区、年2回ということは12回。去年も同じようなことをやっていると思うんですけれども、この実績というものの、何人ぐらい来ているのかなということをお聞きしたいんですけれども。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

スマホ教室につきましては、このほかにも、いなか留学の学生たちがしているスマホ教室ですとか、地域おこし協力隊の方がやっているスマホ教室があります。それぞれ学生のほうは5名、地域おこし協力隊のほうも定員5名なんですけれども、開催するとほぼ定員を超える応募があるという中で、今回10名ですので、6地区2年で、ほぼ100名以上の参加を……

○宮田和彦委員 を予定している。

○企画係長 予定はそうですね、120名を予定しております。

学生のほうが趣旨がいなか留学になりますので、地域との交流、先日餅つきもやって、スマホ教室もやってということもやっていただいて、その際には物すごい数の地元の方が来てくださって、餅つき大会までやったというのがありますので、そういうことになると、もう30名とかの参加が見込まれます。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 去年の実績というのは分かるか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

去年の実績は、先ほどのあれなんですけれども、6地区で年2回やっていますので、ほぼ120名ですね。100名は超えています。やっぱり途中でキャンセルしたりとか、そういったのがありますので、細かい数字になりますと、また後でよろしいですか。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 LINEで申請とか、そういうのがお年寄りから増えたということはある、それともそんなに変わらないとか、その辺は分かるのかな。

○委員長 企画係長。

○企画係長 LINEの人数は昨年の9月の決算のときには、おおむね1,400名ぐらいだったんですけれども、先週の金曜日現在で2,128名になります。属性についてなんですけれども、こちらのほうが住所登録とか性別とか年代というのが任意の登録になっちゃいますので、取得できる情報の範囲では分かるんですけれども、おおむね町内で1,200名、町外で300名弱という登録までは追えているんですけれども、それ以上に関しては、ちょっと追えていないので、着実に友達登録は増えています。右肩上がりに増えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 予算書の39ページで説明資料の39ページ、地域おこし協力隊採用活動支援業務についてお伺いします。

この予算を見ますと、前年度と比べて大幅に減っているんですが、どのような理由かをお伺いします。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

昨年度の時点で、昨年度の3月に7名の隊員を雇用するという試験を行ったんですけれども、実際は昨年度の3月、4月、5月にそれぞれ1名の隊員を、隊員ナンバーで言うと、2番、3番、4番になります。そちらになるんですけれども、今年度、隊員5番のほうを予定

しておりました、今回から試験内容を少しちょっと変えまして、ちょうど昨日とおととい採用試験をさせていただきました。その中で、やはり地域おこし協力隊というのは3年間の任期があり、町で起業をしていただくという前提がある中で、ある程度町のことも知ってもらうことも必要ですし、起業へのプロセスというものをこちらも知っておく必要があるということで、今回の試験は2日間、その下にありますお試し地域おこし協力隊という特別交付税の財源を活用して、1泊2日で採用試験をさせていただきました。

初日につきましては、町内の農業団体から4名ほど来ていただきまして、ざっくばらんな町の農業の所得ですとか、大変な部分ですとかというのを雑談形式で受験者たちに農業とはこういうものなんだよということを知っていただき、2日目の昨日につきましては、午前中に自分が3年間でどのような活動をして、3年後にはこうやって起業したいというようなプレゼンテーションをしていただき、その後は午後から面接をしてという試験をさせていただきました。そのため、試験内容を強化したということで隊員数が1名、また、町の課題と地域おこしのマッチングにそぐう事業も今企画課のほうで見当たらず、採用はそれ以外に関しては、今考えていませんので、予算としては金額は下がったということになります。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

そのようなお試しは非常にいいことだと思います。ただ、地域おこしで来る方もいきなり初めて来る方はほとんどいないと思って、何回か足しげくこの南伊豆町に来ていただいた上での判断で、そこにまたバックアップするというのは、とてもいいことだと思います。

ただ、前年と比べると、前年がふるさと納税による産業振興という2名がいなくなりましたけれども、ふるさと納税は明日かもしれないんですが、たまたまここで2名減っていたものですから、ここら辺のポジションの人を補充するという考えがないのかなと。逆に言えば、そこを専門でやらないとちょっと心配かなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

地域おこし協力隊としてふるさと納税の支援につきましては、今のところは考えておりません。しかしながら、先ほどおっしゃっていただいた2名の職員というものは、それぞれの起業した中で、今年度ふるさと納税業務の委託として、商工費のほうで委託業務を結ばせてもらいますので、その2名の人間関係はまだ継続的につながっております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

岩田稔君。

○岩田 稔委員 関連で質問させていただきます。

地域おこし協力隊の今のお話の中で、そのページに隊員5、長命草を活用したまちおこしという部分があります。これ去年もたしか私同じようなものを見たと思うんですけども、現実にはどんな感じに進んでいるんですか。少なくとも私は湯の花売店でまだ見たことはないんですけども、ちょっとその辺の進行具合というか、進み具合が分かりましたら教えてください。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

長命草につきましては、昨年度も実は試験をしております。しかしながら、人材とうまくマッチングできなく、隊員任用ができませんでした。その中で、長命草自体の事業というのは、やはり町の中で考えているところがありまして、今回地域おこし協力隊の方に長命草について試験を受けて、ただ、その地域おこしで3年後には起業するという前提で隊員として就任していただくつもりですので、その隊員の自分の持っているプレゼン、中には加工してバスボムを作ったりとかという、昨日そういう提案もあつたりしたんですけども、その提案の中で7名の隊員が受けましたので、その方の事業をどうバックアップしていくかということは考えつつも、その隊員が起業したいものが町の産業の振興とどうマッチングしていくかというところで採用をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

議員のおっしゃる長命草の関係の地域おこしは、まだ採用が決まっていない状況です。その中で、昨日の試験結果をもって採用ということが決まれば、そこから始まるというような状況となっております。

以上です。

○委員長 岩田稔君。

○岩田 稔委員 昨年から私もこの名前、長命草というのが耳に入っているものですから、この事業、私も大いに期待しているところなんです。これから7名の中から選ばれた1人が

これからこちらのものについて、いろいろプレゼンとか、これから実行していくと思うんですが、町のほうとしては、その方に何かアドバイスとか、例えば農業者等々のアドバイス等々を教えながら、町と一体になって進めていくということなんですか。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

もし長命草の担当の地域おこし協力隊の隊員が採用された暁には、やはり原課も踏まえて、地域整備課、または商品開発については商工観光課と協力しながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ここで10時40分まで休憩とします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○委員長 ここで、先ほどの宮田委員の質問に対し、企画係長から答弁したい旨の申出がありましたので、許可します。

企画係長。

○企画係長 お答えします。

宮田議員の先ほどおっしゃっていただいたスマホ教室の参加者なんですけれども、令和7年度今日現在で153名となっております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 先ほどちょっとお聞きするのを忘れちゃったもので、もう一回お願いします。

説明資料の43ページ、電子化の推進といった中で、事業概要の2番目です。滞納整理システム預貯金取引照会連携機能初期導入ということ、ちょっと漢字だけ読むと、要はオンラインを使って滞納者の預貯金の様子が分かるよと、単純に言えば、こういうふうに私は理解しているんですけれども、そうすると、すごく取扱いに重要性があるように思いますが、これ

を照会かける人というのは、ある程度もう限られた人間ですか。それとも、もう所管課が町民課ですから、町民課の職員ならここにアクセスすることができる。要するに、オンラインを使った作業になると思うんですけども、非常に滞納者の預金通帳の残高を調べるというのは大事なことで、これはいいんですけども、間違っただけ対象じゃない人間も見えるということになるのかなど、若干心配する。初期導入ですんで、その辺のセキュリティー面、これは今回8年度から導入するんですけども、そのあたりは考えられていますか。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

今回、こちらに載せてあります滞納整理システム預貯金取引照会連携機能初期導入、こちらの機能につきましては、もともとこの預金取引のものについては、別の細々節にあります預貯金照会電子サービス利用料、こういったもので実際既にやっております。今回のこのシステム導入については、これまでその預貯金電子サービスを利用して取得した預貯金データを基幹システムにこれまで手入力で預貯金の出入りというものを、そちらが照会されてきた回答を基幹システムのほうに手入力していたものが、それが今回、電子的に自動で移行するというシステムになっております。なのでオンラインでの預貯金サービスについては、これまでもやっておりました。

こちらのセキュリティーに関してなんですが、まず、照会する対象者につきましては、やはり滞納されている方、それで、滞納されている方むやみやたらにこちらで照会しているわけではなくて、まずは督促状や催告書、そういったもので納税のほうを促します。その後に、それでも対応されない、全然反応がない方に関しましては、こちらについては、その後の滞納処分という形に移行していきますので、その方について、この預貯金等を照会するようになっております。

セキュリティーに関してですけれども、機械のことがあまり詳しくないのであれなんですが、むやみやたらに見えるものではなく、きちんとそういったセキュリティーがされたもので照会をかけているというふうに思っております。こちらについては、詳しいことは、また担当の者に確認して回答したいと思います。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 今年導入ですんで、よろしく願いいたします。ここにもう対象になる人間というのは、三大義務の違反者ですから、徹底的にやればよいと思いますよ。滞納者ですか

ら、悪質なという意味ですよ、恐らく。ですから、それに関しては徹底的にこういうシステムを使って、もう根こそぎ取れるというか、返してもらうんですけども、滞納しているんですから。それはこういうシステムを十分に使って、フル活用してもらって業務を進めてもらえばいいかと思います。

続けて質問させてもらいます。

説明資料の40ページ、自治体DXの推進という中で、これ予算書だと40ページ。

本年度の予算ということで、200万4,000円。この200万というのは事業概要の4つを足しただけであって、この予算書を見ると、これ去年なかったやつですけども、負担金でデジタル人材派遣負担金って660万円入っているんですよ。これ何で主要事業の説明資料の中、新設でこの中では結構大きな金額を、予算が大きいから重要だとか、少ないから重要じゃないということを行っているんじゃないんですけれども、少なくとも今回新設で負担金って出ていると思うんですけども、去年なかったもので、私はそういうふうに捉えているんですけども、この主要事業の中にはこれは含まれないんですか。この内容をちょっと説明してもらえますか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

議員のおっしゃられるとおり、新設事業になるんですけども、こちらのほうが昨年度CIO補佐官という名称の職員になりまして、そちらのほうを継続させるものでありまして、今回DXのほうにその予算を移した理由が、そちらのほうがCIO補佐官のほかに、教育委員会ではGIGAスクール構想に関することも携わるということで、自治体DXに移したものと、あと、特別交付税の期限が切れましたので、別の特別交付税の申請をするという中で予算の組替えをさせていただきました。私のほうの認識が甘く、新規細節にはなるんですけども、記載を昨年度のCIO補佐官ということで、記載を漏らしてしまいました。申し訳ございません。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 やはりこの事業説明の主要事業、こういうものがある中で、この660万円、大きいか小さいかは別として、私は大きいなと思っているんですけども、この中では。何でこれ説明資料に入っていないかなど。所管替とかというのは、申し訳ない、行政側の処理だけであって、私これ見るだけだと所管替だったのかどうかというのは分からないので、その辺は当然この事業の説明書の中にうたっていない項目だと思うんですけども、いかがですか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

おっしゃるとおり、本来入れるべきものだったと思っております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 本来入れるべきものだと思いますと言われちゃ、もうその先やり取りができなくなるんですけども、ぜひ新しいと言ってもC I Oですか、今まであったのを所管替ということもあろうかと思えますけれども、できればやっぱりこういうものにちゃんと説明をしたほうがいいかと思えますので、よろしくお願いします。

もう1点だけいいですか。今日の日程の中でページ数がうたわれていないので、ちょっとお聞きしたいんですけども、予算書の最後ページ、120ページ。

これが俗に言う町の借金の状況だというような形で私は受け止めています。30年ぶりですか、政策金利、これが上向いたといった形の中で預貯金の利息の率も上がって、我々程度では二桁か三桁行ったかなというぐらいですけども、そんな中で借金の返済、これ前々年度から前年度、1億円ぐらい返還できたよといった中で、当該年度ですから、今回は5,000万円弱、これの返還をするというように私は捉えているんですけども、その辺のことと今後やっぱり大きな事業に備えての見通しのものがあれば、お示しいただけますか。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをいたします。

120ページに載せてありますのは、地方債前々年度末及び前年度末、当該年度末の残高見込みになります。町としましては、大型事業を実施する際に、国庫補助金、県補助金、どうしても財源となりますが、その残った部分については、起債に頼ることになります。大型事業のない平時の際には、基本的には元金償還金、返す額よりも借りの額を抑えて、借金の残高を減らしていきたいというのが一般的な姿勢です。これについては、5,000万ほど下がっているのは、借り入れる額よりも借りの額が5,000万ほど少なかったことによって、残高が5,000万ぐらい下がったと解釈していただいてよろしいかと思えます。

今後ですけども、大型事業の見込みについては、今のところ確実にこれをこの金額でというのは把握はしておりません。ただ、動きとしまして、この後、9款教育費のほうでも出るかと思いますが、小学校の今後の在り方、小中一貫校の在り方というんですか、した場合にどれぐらいのお金がかかるのかとか、こういったことも今委員会を立ち上げて、検討して

いる最中です。一般会計とは別に、水道事業会計の耐震、浄水場の更新、こちらについても、直接一般会計の起債が増えるわけではありませんが、こちらについても大型事業ということで言えば、今検討を進めている最中です。分かっているのは大型事業としては以上ですが、今後これらの進捗状況によって、この起債額についても増減が出てくるかと思えます。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 まさに今説明されたとおりだと思います。大型事業も学校も水道もそうですが、下水道あたりも今後どうなってくるのか、計画を見ていく必要があるので、ここについても大きな出金が予定されるんじゃないかなと私は個人的にはそう思っていますんで、その辺の取扱い十分に注意してもらって、1点、これ下世話な話ですけども、政策金利が上昇したということになると、先ほど申し上げましたように、私たちからすると、預貯金の利息が少し上がるというようなこともあるんですけども、反面、借金をされている方、特に住宅ローン等を組んでいる方、この方たちの金利も上がるよといった中で、今町のほうで借金している部分、100億も200億も借金しているわけじゃないんですが、そういう政策金利の中で若干と返済額、これもちょっと上がるんじゃないかと思うんですけども、その辺の金額をどのぐらい想定されていますか。分かれば教えてください。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをいたします。

金利の上昇に伴って、町が借りています借金の利息も大変大きく上がってきています。結構これが私たちの当初予算を編成するのに当たって、固定費として頭を痛めているところで。実際にその金額が幾ら影響額があったかということについては、ちょっとはじいていませんけれども、昔0.0何%で借りられた起債が今や2.5%とか、もう何百倍という利息になってきています。

こちらについて、やはり今後元利償還金にその額が上乘せされてきてしまいますので、事業を興す際には、本当にこの借金が必要なのかどうなのか、そのあたりも精査しながら借りていくことをしないと、今後利息の高騰というのがなかなか財政に占める割合多くなってきていますので、その辺は注意していきたいなとは思っています。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 まさに昔は何か現金で払うより、いい時代は借金して処理していたほうが得

だよなんていう時代もあった時代もありました。まさに今そういう状況で、金利というのは、本当に払うほうからしてみるとばかばかしくて、同じ払うならそこだけは抑えたいというのですけれども、これは政策ですんで、これは仕方ないことで、そういうことも含めて、上手に借金をしていくというのが一番難しいとは思うんですけれども、その辺をめり張りつけて、ここはこれまでよというのがあれば、どんどん修正して行って、財政のほうに反映していただければと思いますので、よろしく願いいたします。答弁は要りません。

○委員長 よろしいですか。

ここで、先ほどの大年議員の質問に課税係長兼納税係長が答弁したい旨がありますので、答弁を許可します。

課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

先ほどの預貯金照会電子サービスのセキュリティー関係に関して説明をいたします。

こちらについては、pipitLINQと呼ばれるそういったシステムをNTTデータが管理しているシステムとなっております。そのため、こちらとは契約をした中で、ID、パスワード、そういったものを利用して照会のほうをかけますので、こちらは誰もがインターネットを経由しての照会にはなるんですけれども、限られた者しか見られないものというふうになっておりますので、セキュリティーに関しては、特に問題ないと思います。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 ありがとうございます。

そう言っても、私が一番不安なのは、オンラインというのはシャットダウンすると、もう手も足も出なくなって、特に停電なんか起こると、もうシャットダウンされちゃって、それは復旧までに数時間で済むよということだったらいんですけれども、何日もかかるといったときに困るんで、そこの辺のセキュリティーも今後業者といろいろな中で話して、解決の道を探ってもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 8番、長田です。

当初予算の主要説明書のほうで33ページ、老朽危険家屋解体撤去補助金というのがございますが、これは去年も350万、今年も350万というふうに記載していますが、今現在、昨年度は

この解体費がどの程度件数があったのかをまずお願いしたいと思います。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

こちらの老朽危険家屋等解体撤去補助金の実績でございますが、令和5年度はゼロ、令和6年度は行政区により1件申請がありまして、300万円の支出、今年度、令和7年度につきましては、行政区から1件、107万円、個人から3件ございまして、146万6,000円の支出となっております。2月末現在でございます。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 ありがとうございます。

この前議員の湯けむりホールでやったときに、コーラスグループの人から結局危険の家屋が多いよという申出がありまして、その件でやはり私も子浦ちょっと見たんですが、川の縁の家屋だとか、鉄骨の建っているところとか、何か所かこれはもう本当に危険ではないかなというあれがありましたんで、今後もそういうところも把握しながら、なるべく早くほかのほうへと老朽家屋が倒壊して、二次被害を及ぼすようなことがないように、よろしくひとつお願いをしておきたいと思っておりますので、ぜひともお願いをいたします。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 予算書の39ページの報償費、出演者謝礼20万4,000円ということを確認させていただきたいんですが、こちらは昨年まで主要事業説明資料にあった公認アンバサダーによる情報発信の予算でよろしいでしょうか。お伺いします。

○委員長 情報政策係長。

○情報政策係長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、公認アンバサダーのまなまるさん、永藤まなさんの謝礼になっております。令和8年度につきましては、フェスタ南伊豆と南伊豆のプレゼントキャンペーンの2回の出演を予定しておりまして、そちらを予算計上してございます。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 本年度が38万4,000円、前年度が77万9,000円という予算の中から、どんどん減っているんですが、今お聞きしたところだと、永藤まなさんが次年度公認アンバサダー

で1人だけ残るといふ形でしょうか。以前、メロンシートジャーニーとかそういう方もいらっしやったかと思うんですけども、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

町のアンバサダー事業につきましては、一応何か事業があったときに呼ばせていただいているという、ちょっと観光大使とはまた別のくくりの部分になりまして、メロンシートジャーニーにつきましては、2回ほどイベントをやっていただいて、それぞれオーシャンパークでやっていただいたんですけども、今のところ何か新しいメロンシートを使った観光イベントというのが想定にありませんので、今回予算計上のほうを見送らせていただきました。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 どうしてもうちの町を見ていると、情報発信が非常に弱いなど。特に観光事業。やはりそこはインフルエンサー的な人たちをどんどん活用して、代わりに発信してもらおうというのがすごい大事かなと思います。予算等もありますけれども、今後またぜひインフルエンサー的な人がいたら発掘していただいて、こちらからこういうことをお願いしたいということも言った中で、どんどん南伊豆町の観光部門を特に発信していただけたらと思います。答弁は結構です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 歳入の中で、ページが24ページをお聞きしたいんですが、これこの表記がないんですけども、ここで質問してもいいでしょうか。

そうしましたら、ページ24ページですね。

諸収入の中の2目雑入の関係で、本年度の予算から比べて、前年度から8,000万ぐらいダウンして、諸収入の中で8,000万ぐらいダウンしているんですけども、昨年の予算書を見ると、デジタル基盤改革支援補助金というのが企画分ということで5,400万、それから、同じデジタル基盤改革支援補助金ということで、町民課分ということでここを合わせると7,000万ぐらい収入というかあるんですけども、この辺がなくなっているのかなという感じがするんですけども、この辺の事業が終わると、ただ単にそういう捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをいたします。

諸収入およそ8,296万1,000円の減額についてですが、議員おっしゃるとおり、一番大きなのは南伊豆町の標準化システムに係る諸収入、先ほど言われました企画課分、町民課分合わせて約7,000万円、こちらが事業終了に伴って減額となるのが1つと、もう一つは、清掃組合が解散されたことに伴って、清掃組合に派遣している職員の人件費分に対する諸収入900万ありますけれども、こちらが減額になります。合わせて7,900万、これが主なものだと思っております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 事業終了に伴う減額ですんで、特別ありませんので、これで終わります。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入の質疑を終わります。

ここで、職員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時08分

○委員長 休憩を閉じ委員会を再開します。

次に、質疑の対象を第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入とします。

質疑はありますか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 予算書の89ページ、それと説明書の26ページで消防ポンプ自動車更新事業と
いうことで……

○委員長 そこは先ほどのところで終わっています。

○宮田和彦委員 8款だよ、消防のところ……

○委員長 8款は先ほどの……

○宮田和彦委員 終わったか、失礼。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 説明資料の54ページ、民生費の中で地域生活支援事業というのがありますが、前年度から本年度大分減っているんですよ。これはどういう関係でこれだけ減ったんでしょうか。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

賀茂地域で事務局を回しておりまして、今年度までが南伊豆町が事務局だったんですね。8年度からがまた南伊豆町でない市町に事務局が移りましたので、大幅に減っております。以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 分かりました。ありがとうございます。

また、関連で58ページの生活、在宅の高齢者等食事サービス事業というのがありますが、これも減っているんですが、やっぱりそういう関係でしょうか。そうじゃなくしてどのような関係でこれが減ったのか。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

この事業が一般会計と介護保険の特別会計で利用者の数によって、割合がそれぞれあるんですね。6対4とかそういった感じで割合で振っているんですけども、その対象者の割合が変わったため、一般会計のほうが減っている形になっています。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 それではお聞きします。

予算書の61ページ、説明資料の中にはないんで、61ページの子育て支援費の一番最後に負担金補助及び交付金ということで、妊婦のための支援給付金という項目があるんですが、私一般質問でもさせていただきましたけれども、例の登録した人による救急、分娩業務が終わって、伊豆の国市ですとか伊東市、あるいは沼津市辺りまで、緊急の場合は登録された妊婦

の方に万が一のことがあった場合は、搬送するというようなことが業務がもう開始されていると思うんですけども、先日も下田地区消防組合の定例議会の中で質問した中で、下田消防署管内でかなりの人数が登録されている方がいると。たしか南伊豆もちょっと数字今日忘れちゃって、南伊豆もその登録した方がいるかどうかというのは、担当課では分かるものですか。もし分かったら、南伊豆で何名登録されているのか教えてもらってよろしいですか。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

南伊豆町の方は22名登録があります。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 22名あると。消防のときはもうちょっと少ないように感じたんですけど、南伊豆町だけで22名。その中で、たしか一般質問したときには、例えば妊婦の方が伊豆の国ですとか伊東市行ったときの宿泊代だとか交通費ですとか、サポートしていただける方のものもあるのかな。ちょっと分からないんですけども、そのサポートできる範囲の部分、それがこの妊婦のための支給給付金という項目から出ているのでよろしいですか。その辺もちょっと教えてください。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えいたします。

主要事業の説明資料の78ページをご覧ください。予算書では65ページになります。

こちらで出産準備支援金給付事業というものがあります。町では、妊娠8か月の方に対して面談を行って、この時点で一律に10万円を支給しております。この10万円の使い方というのは指定はしていないんですけども、今議員がおっしゃった交通費ですとか宿泊費、そういったものに充てていただくという思いで10万円を支給しております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 この出産準備支援金給付事業の中で、例えば先ほど聞きました登録した方が救急車で行かれたと。当然救急車ですから、帰るまで待っているわけにはいかないんで、救急隊は帰ってきて、患者さんは病院に残って、ある程度治療が終わったら帰ってくるわけですよ。そういった場合の帰ってくる旅費についても、この出産準備支援金給付事業というところから出るのでしょうか。それを教えてください。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

この10万円の目的というものは指定しておらず、一律に10万円支給しておりますので、その10万円を費用に充てるというのは妊婦さんの判断のようなイメージでいます。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 私はもう根本的に勘違いしてしまっていて、この中で言い方悪いんですけども、自由に使ってくださいよという意味で捉えてよろしいんですか。分かりました。

それで、最初お伺いしました61ページ、予算書ですけども、その中の先ほど申し上げました妊婦のための支援給付金と、こことどう違うのか教えてもらってよろしいですか。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

委員のご質問の妊婦のための支援給付金、こちらにつきましては、母子手帳を申請手続、このときにもうその方に対して、母親に対しての5万円、今度出産に伴って、出産の生まれたお子さんの人数に掛ける5万円という形、こちらについてはそれぞれ20人を予定しており、100万、100万の合わせて200万という予算で取っております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 そこも根本的に私は勘違いしてしまいました。私の勘違いですからご迷惑はかけていないと思いますけれども。

先ほどの続きになって、出産準備支援金給付事業、これもざっくりとして申し訳ないですけども、この支給されたお金について、自由にお使いくださいよというのが込められていると思うんですけども、先ほど申しました救急で搬送されたなんていう事例というのは、先ほど22名登録されていると聞いたんですけども、その中で救急車使われた方なんていうのは、南伊豆町はあるんですか。分かれば教えてください。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

22名登録がありまして、現在のところ、利用された方が2名いらっしゃいます。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○**大年美文委員** 把握されている中でこの2名の方、急に容体が悪くなったとか、体調が悪くなったとかということで救急搬送されているんですけども、やはりどうしても伊豆の国市さんですとか伊東市さん、消防組合で聞いたときによりますと、沼津、三島辺りまでが頻繁に行ったというような状況があつてと聞いているんですけども、やはりその辺の地域になるんですか。もし分かれば、その2名の方どちらまで搬送された、分からなければ結構ですよ。これは救急のほうですんで、その所の管じゃないことは、もうはなから分かっていますけれども、教えてください。

○**委員長** 健康増進係長。

○**健康増進係長** 今回2名の方については、伊東の病院のほうに搬送されました。

以上です。

○**委員長** よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

稲葉勝男君。

○**稲葉勝男委員** お尋ねいたします。

4款の衛生費、それから2項の清掃費、予算書だとページ69ですか。そして説明書だと118、ここで今年から処理方式が全面的に、昨年からも途中ということなんですけれども、全面的に変わった中で、予算書に計上してある内容だとか、それについてお聞きしたいと思います。

まず、委託料で清掃センター包括運転管理業務委託料、これの内容、もう一つは、可燃ごみの場外搬出積載業務委託料、そして、もう一つは、予算書にありますけれども、枝木端材処理業務委託料、これらはどういうあれか、焼却施設じゃなくなって、みんな埼玉へ委託しているという中で、これはどういう委託内容か、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○**委員長** 生活環境係長。

○**生活環境係長** お答えいたします。

まず、清掃センターの包括運転管理業務委託料につきましては、こちらはウォーターエージェンシーさんに現在委託しているんですけども、そちらを引き続き委託していただきます。

内容につきましては、計量業務と、あと資源、分別ごみとかの受入れ、可燃ごみの受入れとかの業務を行っていただきます。

続きまして、可燃ごみの場外搬出積載業務委託料につきましては、こちら全量搬出のスロ

ープを今年度から造りまして、そちらのコンテナに積み込む転圧というんですか、効率よく運ぶための転圧業務をしていただく作業になっております。

最後の枝木の粉碎業務につきましては、こちらはごみの減量化を進めたいというところもございまして、センターに入ってくる枝木につきましては、チップ機で細かく粉碎をして、そのチップを町民の皆様にお配りするとか、そういった形でごみの減量化を図りたいという形での業務委託になっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 今回の説明で、確かに私、作業工程が分からなかったものですから、これである程度分かったんですけども、今家庭用のごみというか、それを持っていってもらいましょう。それを資源化するのに、その内容というのは、資源化は、もう焼却はあそこはできないですし、それをどういうふうなあれで資源化するよという方式を取っているのか。そこら辺をお願いしたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

資源化につきましては、まずは可燃ごみにつきましては、今は埼玉県寄居町にあるオリックス資源循環様のほうに搬入しているんですけども、そちらも焼却といいますか、熔融炉と言いまして、溶かしてしまうような炉になっているんですけども、そちらで可燃ごみも溶かして、そちら全て再資源化されておりますので、全量搬出となりますと、大分再資源化のほうは進むのかなというところになります。

粗大ごみとか分別ごみにつきましては、紙とかアルミ缶とかにつきましては、全て再資源化のほうに回っておりますので、今最終的に最終処分として埋め立てているものにつきましては、蛍光灯と電池等につきましては、埋立てをしております、それ以外につきましては、全て再資源化のほうに回っている形になります。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 ありがとうございます。

大体内容的には分かったんですけども、それで次に、塵芥処理費です。2目の。

塵芥処理費の中で、やっぱり委託料で6,500万、これは全体的に6,500万を見たこの中で、委託料の2,200万、前年度は完全にこれに移行したわけじゃないから、内容的なものは分か

らないんですけれども、2,200万前後増になっているんじゃないかなと、前年度に比べてですよ。この理由というのは、大きいのは何が理由か、その辺をお聞きしたいなと。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

昨年度につきましては、途中で焼却炉等壊れまして、補正等々で対応させていただきましたところがございます。そちらの関係で、昨年度と2,000万とか多少金額が増えているという形になります。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 今言ったのは予想していたとおりですけれども。

それで、前後して申し訳ないんですけれども、その手前の1目の中で重機借上げは、私、想像するには、ごみをコンテナに積み替えるというか、そのための重機借上げですか、これ。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

こちらの重機借上げにつきましては、現在スロープを使ってのごみの全量搬出と、ピット内から住民が持ち込んだごみがピットに落ちてしまいますので、そちらをかき出す用の作業もございまして、そちらの作業に使う重機の借上げの費用になっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 この1,100万、金額はこれは年間の借上料かな、1,100万。これは重機専門の今リースがありますね。そこから借り上げてやるということだと思えるんですけれども、これはオペがついているとか、ついていないとかというのは、重機のそのままの借上げ、この内容がこれだけ年間1,100万出すんだったら、私考えるに、大きさはどのぐらいの重機か分からないんですけれども、それをもう何年か、これからずっと続くわけですよ。でしたら町で買って、それでやったほうがいいんじゃないか。その辺の検討しましたか。どうですか。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

こちらの重機借上げにつきましては、まず、清掃センター、ウォーターエージェンシーさんに委託しているんですけれども、重機を運転できるような作業員がまずいません。そういった中で、今回ピットからごみ出しの作業をしているに当たりましては、町内の建設会社さ

んのほうに重機を搬入していただいて、建設業者さんのほうに重機を借りて、オペレーターつきで来ていただいて、搬出作業をしておりますので、そういったところでちょっと金額が高くなっているというところはございます。

重機を買って、作業を清掃センター用にとということもあるんですけども、実際、どこまでこの作業が続くかどうかというところもございますし、その辺でちょっと今後ずっと続くのであれば、購入の検討もしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 町の言うことも分かるんですけども、年間1,100万、これがもうこれからずっと、これ以上にだんだん物価高だとか、いろんな面で上がってくると。それで係長言うように、地元の建設業者の方に機械とオペと両方ついて、この値段ということで、土地の業者を使うということには、私は大賛成なんですけれども、やっぱりそれだけじゃなくて、これから検討してもらいたいのは、重機のオペになるための資格、これは飛行機のパイロットとは違って、そう難しくはないという感覚の中で、職員なり何なりにそれを取得してもらって、それで重機を借り上げて、これそこだけではなくて、いろんな面で使えると思うから、そういう検討もして、町長、その辺を検討していただきたいと思いますので、どうですか。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

一般質問のときにもお答えさせていただきましたけれども、今の形が完結だとは私も思っていません。今後、町民の方が持ち込んだ廃棄物に対して、今は深いピットに落とし込んでいくというところがありますので、それを落とし込まないで、そのままコンテナに積むとか、違う方向も考えられると思うんで、これは新年度は今までのやり方をそのまま継続をしながら、新しい処理方法というか対応の仕方というのも、これいろいろと今度体制がウォーターエージェンシーさんをお願いする部分がだんだん減ってきたりいたしますので、令和8年度はいろんな体制も変わる中で、やれることをやっていく、そして、議員おっしゃられたとおりの負担の軽減というのも当然ですけども、もう炉で焼かないという選択をしたということは、一番負担のないやり方をやっていくという選択をしたということですので、このところは時間をかけて、そんなに長期というわけじゃなくて、早急に答えを出しながら、新しい違うやり方、お金をかからないやり方というのでも検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 ありがとうございます。

町長、ぜひそういう進め方でいていただきたい、このように思います。

それと、最後になりますけれども、説明資料のページ118にありますけれども、不燃残渣の処理、この不燃残渣、これは先ほどから言っている焼却処分じゃないから、不燃の残渣というのはどういう内容か、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

不燃残渣につきましては、瀬戸物とかのガラス類とか、そういったものになります。
以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 私、誤解しているかもしれないけれども、要するに、不燃ごみの日が指定されていますよね、月2回か。それは収集していった業者の方がさっき言った不燃残渣という形になっている。それは処分してくれるわけではない。じゃ、これは要するに、今の清掃センターへ持ち込んだ粗大ごみと言ったらおかしいけれども、そういう不燃のごみのその処理をこの不燃残渣の処理ということで解釈していいですか。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。
以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 それは、処理場はどこへこれ処理するのかな。焼却残渣だけというのは、今までは草津のほうへ、たしか群馬県へ持っていったでしょう。この不燃残渣、これはどういう形で最終的には処分するのか。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

令和8年度につきましては、不燃残渣と可燃残渣、可燃粗大ごみの鉄とかを取った部分の燃える部分につきましては、埼玉県の寄居町にあるオリックス資源循環様のほうに持って行って溶かして、再資源化されるという形になります。
以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 じゃ、これも埼玉オリックスへ搬入して、そして資源ごみとして向こうで処理してくれるという、そういうその百三十何万かな、この予算書に出ている。了解しました。分かりました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田稔君。

○岩田 稔委員 予算書の92ページ、主要事業説明書は112ページ、中学校統合についてのことでお伺いします。

4月から新しい中学校が始まります。そこでスクールバスが運行されるわけですが、気象の変化、例えば警報が出た場合は、下校するようなことになってはいますが、そのときの運行はどういうふうな状況になるのか、また、そういった場合、父兄のお迎え等々が考えられますが、その辺の対処はどうなっているか、お聞かせください。

○委員長 学校教育係長。

○学校教育係長 お答えいたします。

来年度から統合に向けまして、登校、下校時のスクールバスの運行については、伊豆バスさんのほうと業者選定をさせていただいております。台風とか、あとは大雨、そういったときの例えば下校が早まるとか、登校が遅くなるとかという場合は、学校と教育委員会と伊豆バスさんのほうで協議をして、その結果をもって保護者の方にすぐ一でお知らせをするというような体制を整えております。また、お迎えについてはそういった形を取りますので、基本的には保護者の送迎というのは検討しておりません。

以上です。

○委員長 岩田稔君。

○岩田 稔委員 分かりました。

多分南伊豆町では初めてのケース、いろんなことが考えられると思います。1年目ですからエラーもいろいろあると思いますが、丁寧な対応をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 先ほどは失礼しました。

予算書の61ページ、それと説明書の66ページなんですけれども、放課後児童クラブ運営事

業ということでお聞きしたいんですけども、まず最初に、児童何名につき、指導者が20名に1人なのか、30名に1人なのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えします。

支援員は子供40名に対し2名必要となっております。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 それと、続いて、じゃ、20名に1名ということですね、要は。それで、指導員今何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 現在登録されている方は8名いらっしゃって、交代で勤務していただいております。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 分かりました。

それと、事業概要の中に学童保育システム使用料というのがあるんですけども、このシステム使用料、この内容とどのようなメリットがあるか、お願いします。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えします。

このシステムで入所、退所ですとか、あと保護者の負担金の徴収ですとか、そういったものを行っております。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 これはシステム使用、入ったり出たりということで、何か使っているお子さんに何かカードとかそういうものがあるのか、それか手で入力しているのか、どのようにして入力しているんですか、その入所、退所というのは。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えします。

保護者の方から出していただいた申請書等に基づき、手入力しております。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 分かりました。

それと、もう一つお聞きしたいのは、令和6年度なんですけれども、開所日数が292日、通年利用者も等々あるんですけれども、この延べ人数、どのぐらいの利用者が1年間であったのか、教えていただけますか。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

延べ人数につきましては、許可がある方、通年であれば45人ということで入れてあるんですけれども、その方が毎日利用するというわけでもないものですから、そのときそのときで45分の45だったり、45分の40だったりということで、申し訳ありません、今手元の資料として述べの数字のほうはつかんでおりません。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 後でも結構ですので教えてください。

それで終わります。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 ちょっと教えてください。

予算書の51ページ、民生費の中の社会福祉費、この中で173事業の中で障害者地域生活支援事業、これ昨年と比べて、1,800万ぐらい減額されている中で、その中でも昨年の予算書から見ると、資産形成以外の委託料がここでぐっと減額されている部分ぐらい金額が落ちているんですけれども、何かこの委託料の関係で変わったことがあったんでしょうか。その辺お示してください。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

こちら令和7年、今年度までは南伊豆町が事務局をしておりました。8年度からは、またほかの市町に移りますので、大幅に減額となっています。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 ちょっとその辺が分からなくて、担当の町になると、結構負担がかなり多い

んで、何か首を絞められて、今年度は南伊豆町でしたけれども、来年度からは違うところ行くんでしょうけれども、この辺はもうあれですか、言葉は悪いですけども、しょうがないと言ったらしょうがないというところなんですか。結構大きな負担になるんじゃないかなと、例えば何億とかという数字じゃないんですけども、この中ででは結構大きな数字じゃないかなと思うんですけども、その辺どうですか、もしあれば。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 答えいたします。

こちらにつきましては、賀茂1市5町の中でやっておるものでして、確かにこれが2年ずつ回す形になっております。こちらについては、言葉的には当番、順番で回ってくる中で、予算にしても当番になったときには、2か年については委託料のところが増え、かつ歳入のほうですと、負担金の入りといったところが増えてくると。

当番町じゃない年度につきましては、この負担金というところの項目で本町の負担分の計上が出るといった形になります。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 先ほど質問ちょっと忘れたから、同じ清掃関係なんですけれども、不燃可燃残渣資源化処理業務の昨年計画処理量が今年度は165トンで、年間、それで予算が1,597万8,000円という形で計上されておりますが、昨年はたしか1,000トンで計上してあったような、それで6,000万かな、そんな記憶あるんですけども、極端にこれトン数が減ったりしているんですけども、これ私の間違いかな。私、勘違いだったら申し訳ないんですけども、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 答えいたします。

今稲葉議員のおっしゃられている不燃可燃残渣の処理につきましては、先ほど説明しましたけれども、ガラスとかそういったところの処理費用になっておりまして、その上のほうの委託料のほうの資源化処理業務委託料というところがございますけれども、そちらが現在令和8年度で1億8,000万ぐらい入っているんですけども、そちらのところは可燃ごみの処理の費用になっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 じゃ、私もすっかりしないけれども、昨年度の予算は約6,000万ってこれは間違いかな。私そういう、たしか予算書を見てみたら、そういうふうになっていたと思います。それが極端にトン数も減ったしあれだから、その原因が何かなのということで、今お聞きした……

○委員長 稲葉勝男君に申し上げます。

不燃と可燃で数字が違うんで、多分その1,000トンは可燃……

○稲葉勝男委員 だから、今私は担当にお聞きしていますから。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

予算書の繰り返しになってしまうんですけども、資源化处理業務委託料という項目がございまして、そちらの費用がオリックスさんのほうに持っていく可燃ごみの処理費用になります。この不燃可燃残渣というところにつきましては、そちらもオリックスさんには持っていくんですけども、こちらは残渣の部分の処理費用になりますので、そちらの違いでございます。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 係長のおっしゃることは分かりました。

また後でちょっとお聞きしたいと思います。

以上でいいです。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 予算書69、今の関連みたいなものですけども、説明書の118ページの一般廃棄物処理事業ということで、下のほうの3番、補足というのがありますね。そこで業務委託、これが令和9年度から直営化を予定しておりということになっているんですが、要するに、何名ぐらい採用、職員に対して予定しているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

現在ウォーターエージェンシーさん、休みなんかも含めまして、合計7名体制ぐらいで運営をしておりますので、会計年度さんを雇うに当たりまして、7名ぐらいを雇いたいとい

うふうに考えております。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 今たしか2名採用していませんか。3名、じゃ、あと4名ということですね、要は、採用ということで。できれば南伊豆の人から採用していただきたいと思うんですよ。仕事そんなにあんまり南伊豆町にはそんなにないし、できればこういうことで、雇用を増やしていただきたいと思います。町長、どうですか、そういう考えで。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

もちろん町内の方最優先で採用させていただきたいなと思いますけれども、どのような人材がというところと、これハローワークに出すので、その中で南伊豆町民の方がそれこそ4名適切な方がいてくれればありがたいというところですよ。その動向を見てということですよ。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 できれば本当にそういう合致した人がいれば、南伊豆からひとつお願いしたい。これは希望です。お願いします。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 説明資料78ページ、ちょっと先ほどの件で遡ってしまって申し訳ないです。

出産準備支援金給付事業の今回50万ぐらい減額されているという中で、これはあくまでも妊婦さんの今把握されている数、これによって予算を取っているということですよ。よろしいですか。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

おっしゃるとおりで、今母子手帳の発行の状況、そういったことを踏まえて、来年度については20名を想定して予算を組み立てました。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 予算書の出産準備支援金の下に産後ケア事業扶助費というのが昨年はなかったんですけど、今回は額としては大きな額じゃないんですけど、この辺も先ほどの

出産準備支援金、これあたりに追従してくるような扶助費になるのでしょうか。取りあえずその辺が分かれば教えてください。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

産後ケアの扶助費に関しては、里帰り等でこの地域、委託している医療機関や施設とは別のところで実費を払った方に対して、償還払いをさせていただく事業になります。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 ありがとうございます。

説明資料の前のページの77ページ、予算書だと65ページ、不妊治療費等助成金というのがすごく手厚く、昨年度から数字的ですよ、予算決算委員会ですから、数字だけ見ているので申し訳ないんですけども、大分手厚くされていますけれども、やはりこういう治療にかかっている方というのは、南伊豆町でも大分多いのでしょうか。その辺、大体の数が分かれば結構ですので、教えていただけますか。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えいたします。

昨年度の申請件数、同じような不妊治療費の助成の件数ですが、令和5年で6件、令和6年度で7件の申請がありました。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 不妊治療というこの治療の内容は分からないですけども、これやっぱり長期的に治療かからなきゃならないんで、かなり対象者の方の体の負担というのは、結構あるのでしょうか。これ予算と関係ないことで申し訳ないけれども、治療についてのことで、ちょっとお聞きしたいんですけども、やっぱり体の負担は結構あるものですか。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

具体的な治療の内容によっては、やはりいろいろ検査、そして投薬治療、そういったこともしますので、身体的な負担もあるかと思います。あとは、近隣で治療できる医療機関がないものですから、皆さん遠方での治療という意味での負担もあると思います。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 非常にこの治療にかかられている患者さんにとっては、もう深刻なことだと思いますので、一層手厚いケアをしてやっていただければと思いますので、答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 予算書の66ページ、猫の適正管理推進モデル事業費補助金とありますが、こちらの内容と、どのような方が対象になる事業なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

こちらの事業につきましては、静岡県動物保護協会様の事業でございまして、猫の適正管理を進めることを目的に、野良猫のいる地区に特化しまして、その問題を解決するというような事業になりまして、補助の対象事業費につきましては、手術費ですとか捕獲の道具ですとか、餌とかペットシートとか、そういったもろもろかかる経費が対象になっております。一応上限が10万円で、10分の10の補助になっております。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

またその上の猫の避妊去勢手術費補助金というのがまた40万円ついております。今年度も12月で一旦もう終了してしまっていて、補正で追加していただいたんですが、かなり野良猫はやっぱりなかなか努力しても減っていかないという中で、係長もそれご存じだと思うんですが、町内でかなり多頭飼育崩壊が収まらない状態です。この40万円で足りるのか、妥当な金額なのか、やはり1回どこかで集中的にがんと全町を挙げてやるというのも、今後考えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

令和7年度、みなみ猫の会さんというボランティア団体ございまして、そちらと協働でいろいろと野良猫対策につきましてはやってきました。この事業費につきましては、適正かどうかという、多いか少ないかと言われると、このぐらいで妥当な金額なんじゃないかなと思っております。今回、先ほど説明しました猫の適正管理推進モデル事業というのも使えま

すし、あと、動物基金と言いまして、公益財団法人ございまして、そちらで無料のチケットなんかも配布しておりまして、申請して貰える、例えば5件申請して、5件頂れば、それが無料で使えるという形になるんですけれども、そちらが一番近いところで伊東市の動物病院なんかもございまして、そちらなんかも絡めながら、うまく限られた財源の中で、うまく野良猫対策を推進していきたいと思っております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

渡邊哲君。

○渡邊 哲委員 委員長、お昼になりますけれども、いいですか。聞きたいことがあります、いいですか。

説明資料の59ページ、南伊豆町南伊豆認定こども園床改修事業というがありますよね。これ事業目的で、62ページね、予算書が59ページでした。失礼しました。

経年劣化により園舎の床の木材が摩耗しているため、床をクッションフロアに改修する。木材に比べ、クッションフロアは汚れが拭き取りやすく衛生的であり、衝撃吸収の機能を持つため、園児の安全が確保できるとありますけれども、これ木に比べたら当然のことですよ。こういうのは、設計の段階で分からないものですか。それだったら最初から張ればよかったでしょう。木でなくて、こういうクッション性のある床材を。そうすれば、もしかしたらもう少し、もう15年ぐらいたちますけれども、もったかも分からないですよ。その辺はだから設計段階で分からないものなんですか。町のほうでは。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

こちらについては、意見として委員のおっしゃられることも理解はいたします。ただ、この認定こども園の建築に伴う設計の段階ですと、木目調ではなく、あくまでも木を使用した形ということで、暖かみのある園舎ということで設計、建築をした運びになっておりますが、ただ、こちらに記述してあるとおり、劣化に伴って園児の大きなけがにはつながっていない小さなけがといった形も見受けられる中で、今回について、このような対策を取らせていただければということで、今回上程させていただいております。

以上です。

○委員長 渡邊哲君。

○渡邊 哲委員 よく分かりますけれども、だけれども、やっぱりこういうことを木材とあれ

とでは、やっぱりこういうあれが起きてきますよね、結果的には。だから、ある面では、幾ら木材を使うんだと言っても、その設計段階で変えるということはできないんですか。いいですよ、だから、本来こういうことだけれども、当然起こり得ることですよ。ささくれてくるんだから、機能が。だから、そういうところをまた気をつけて、できればお願いいたします。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入の質疑を終わります。

◎延会の宣告

○委員長 お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

なお、当委員会2日目は、3月3日火曜日午前9時半から会議を開きます。

なお、1時から議会改革推進会議を開催しますので、議員の皆様は議場へお集まりください。

お疲れさまでした。

延会 午後 0時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 黒 田 利 貴 男

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	黒 田 利 貴 男	○		比野下 文 男
	副 委 員 長	大 年 美 文	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		岩 田 稔	○		
		渡 邊 哲	○		
		宮 田 和 彦	○		
		長 田 美 喜 彦	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
齋 藤 要		○			
事 務 局	局 長	佐 藤 由 紀 子	係 長		勝 田 恵 子
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	国民健康保険係長	勝 田 知 美		
副 町 長	渡 邊 雅 之	介護保険係長	萩 原 拓 三		
教 育 長	佐 野 薫	地域包括支援センター所長	服 部 恵 万		
総 務 課 長	勝 田 智 史	公共管理係長	平 山 貴 寿		
町 民 課 長	土 屋 秀 久	建設整備係長	鈴 木 隆 志		

健康増進課長	宮 本 利 江	農林水産係長	白 井 秀 治
福祉介護課長	平 山 貴 広	観光推進係長	鈴 木 礼 治
地域整備課長	佐 藤 禎 明	商工振興係長	小 嶋 淑 子
商工観光課長	高 橋 健 一	生活環境課主幹	山 田 亘
生活環境課長	廣 田 哲 也	上下水道経営係長	佐 藤 幸 司
教育委員会 教 務 局 長	山 口 一 実	上下水道整備係長	勝 田 隆 浩
課 税 係 長 兼 納 税 係 長	山 本 広 樹	学校教育係長	鈴 木 ミ エ

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○委員長 定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会、第2日目の委員会を開きます。

ここで、齋藤要議員から委員長宛てに本日の委員会の欠席届が提出され、受理していることを報告します。

◎開議宣告

○委員長 会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長 おはようございます。

令和8年南伊豆町議会予算決算常任委員会2日目でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 第1日目に引き続き、当委員会に付託されました議第29号 令和8年度南伊豆町一般会計予算、歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第10款災害

復旧費及び関連歳入についてを議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

[「ありません」と言う人あり]

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は、予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を第5款農林水産業費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 おはようございます。本日よろしくお願いを申し上げます。

予算書の73ページで、説明資料のほうで85ページ、ここで有害鳥獣対策事業ということで、個体数が減っているという表示があって予算が少し削られておりますけれども、これはどのような過程でこういうふうになっているのかを伺いたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

イノシシ、鹿の捕獲頭数ですが、だんだん下がってきておりますので、これに合わせての予算なんです。イノシシに関しましては、豚熱の影響がまだ若干残っているかなと思っております。今月に入っても下田市の5丁目で豚熱が発生したところです。ただ、生き物ですのでどのように増加していくか分かりませんが、その都度、柔軟には対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 分かりました。

でも、最近、鹿が大分私の近くまで、今まで来ていなかったやつが来るようになりまして、イノシシのおりに入ったりしまして、そういうこともあります。

変な話ですけども、猿の被害が、結局、猿を捕る人が少なくなったのか、ミカンだとかそういうものにちょうど果実が熟れた頃に来て、取り頃のときを取っていくという、今ですとエンドウマメなどが出てきまして、それをみんな猿が来て取っていく。

結構猿の被害が、ここで見ますと、令和7年度が17頭ということですけども、正直に言って、もう少し猿の対策をしていただければありがたいなと思っております。それは正直言ってあれですけども何かありましたら。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

猟友会の南伊豆分会とは、常々その話はしているところですが、正直申し上げますと、猿にはなかなか手を焼いております。それは捕獲のほうです。

一方で、正しく守る、そちらのほうが重要になってくるかなと思っております。うちの町に相談に来る方であったり、ワイヤーメッシュとか電気柵の補助金を出す制度もありますけれども、その方々にお伝えしているのは、既に敵は鹿とかイノシシだけではなくて猿がいるよ。そのためにワイヤーメッシュ柵の上に電気柵をはわせて、そこで猿を追い返すというような制度を進めております。

あわせて、鳥獣被害防止アドバイザーも派遣制度もPRしているところですが、若干町内の農地を見ていると、やはり自分の畑を囲ってあるんですが、隣の桜の木が畑のほうにせり出しているような畑もあったり、ワイヤーメッシュに豆のつるが絡んでいて寄せつけているような状況も見受けられますので、捕獲の強化も促していくところですが、正しく守るといのが大事かなという認識をしております。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 猿のことですから、あんまりけんかもできないんですけども、それはそれでいいんですけども、その次のページで86ページに、有害鳥獣対策事業ということで、有害鳥獣に強い集落づくりということがあるんですけども、これはどこの地区を重点的にということではないんですか。各地区ということではないでしょうけれども、どこの地区を重点的にやるかということがあるんですか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 まだ現段階では、具体的にどこの地区というところはございませんが、やはり農作物をしっかり守っていききたいというところもありますので、認定農業者であったり、農地といたしましても既にうちの町内、団地的な農地は限られてきていますので、そういったところを中心にやっていけるかなといったところも含めて、アドバイザーと相談をしながら、もちろん地元の自治会長、相談しながら場所は選定していきたいと思っております。まだ今の段階では、具体的にどこでやるというのはこれからでございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

清水清一君。

○清水清一委員 鳥獣有害被害対策で話が今出ているものですから、令和7年度、説明書の85ページを見ますと、イノシシが379頭という形が書いてあるわけですがけれども、県下で昨年度は5,000頭ぐらい捕れたうちの1割近いものが南伊豆町で捕れているというふうに私は解釈しているんですけれども、こうやって考えたときに、南伊豆町は有害鳥獣が非常に被害が大きい市町村だなと思うんです。

そうやって考えたときに、有害鳥獣対策を一生懸命やったことによって、静岡県モデル地域になっていると思うんだけど、もっとやっていく必要があるのではないかな。ただ県下で一番だから、被害があるから一番になってしまったというだけの話であって、これを一番でない市町村にするためにも、鳥獣有害被害対策を今係長が言ったけれども、守る、寄せ付けないとかという話がありましたけれども、もう少し骨格をいっぱいやっちゃって、だけれども、そういう対策はどういうふうにご検討されているのか、お伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

有害獣対策、今、委員がおっしゃっているとおりで、「獲る」「守る」「寄せ付けない」という3本柱で予算を計上しているところです。

「獲る」ほうに関しましては、狩猟免許が必要でございまして、2年ぐらいかけて猟友会の方々とお話ししたんですけれども、猟友会という組織はあるんですけれども、なかなか姿が見えにくいというか、相談もしにくいというか、どういう組織なんだろうということもあって、狩猟免許を取る方が何となく親しみやすいというか、猟友会の組織に入りたいとか、あるいはそういうような活動が必要であろうといったところで、フェスタ南伊豆で猟友会ブースを出させていただきました。

猟友会の南伊豆分会の会長とお話をしまして、食べる作戦からやりましょうといったところで、イノシシと鹿の焼き肉を振る舞った。併せて、わなの展示をしたというブースを設けました。何人かの方は、狩猟に関心があるので相談に乗ってくださいというのがありましたけれども、そのような地道な活動を「獲る」ほうではやっていきたい。

先ほどのイノシシの頭数が減ってきているというのが、イノシシが減っているかということもあるんですが、一方では、狩猟者の減少もあるのかなという認識はしていますので、次の担い手、狩猟者を少しずつでも増やしていきたいというのが、今のフェスタのほうでございまして。

「守る」「寄せ付けない」につきましては、予算計上させてもらいましたけれども、これを実行していくしかないかなと思っております。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 守る、寄せ付けない、追い払うという話がありますけれども、その中で係長が言った狩猟免許の関係がありました。私も狩猟免許を持っているものですから分かりますけれども、毎年2万円とかぐらいのお金が免許登録するのにかかるわけです。そうやって費用対効果を考えたときに、自分の家の農作物を守るために、毎年2万円からの免許の費用を出して狩猟免許を持っていて効果があるのか。

要するに、赤字になってしまうような可能性もあるし、自分で箱わな買ったりとか、くくりわな買ったりとかするわけですね。そうすると、もしかかったときに報奨金をもらえるとしても、始末をどういうふうにするのか。どこかで昔、肉にしたところもありましたけれども、そういうことをしない場合は、一生懸命穴を掘っていけなきゃならないという形も考えるわけです。そうすると、狩猟免許を持った方々が、持っていてもしょうがないから返しましょうかという話になってこようかと思えます。

だから、狩猟免許を持っている方々にぜひとも捕ってもらいたいがために、あるいは免許を保持してもらって駆除、あるいはそういうものに対して駆除していただければ、隣近所の方々は喜ぶわけですから、そうやって考えたときに、狩猟免許を持っている方々に対する対策を考えたほうがいいのかと私は考えますけれども、担当としてはどう考えておられますか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

私も農林水産振興係長になったところの年、狩猟は上っ面ではなくていろいろ学んでいく必要があるかなと思って、令和4年なんですけど狩猟免許を取りました。ただ、実際には本当に大変で簡単ではないなとか、やっている間がないなというのが本音のところ、本当狩猟者の皆様には頭が下がるところです。

一方で、今、委員がおっしゃっているとおり、負担の経費がすごくかかっております。狩猟税、それと登録免許の関係、なのでどうしても国の定めている税金のことですが、前にも書かせてもらったんですけども、県要望であったり自民党要望で税の軽減、これを実現されていないですけども、訴えていくということが続けていこうと思っております。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 いろいろ難しいというのが分かりましたけれども、いろいろ考えていただきたいなと思いますし、この寄せつけないという形の中で、守るという話の中で、兵庫県のやつがよく例として出てくるんですけれども、その兵庫県の例をもし分かりましたら説明していただきたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

兵庫県の例を私把握していなくて、今、答えられなくてすみません。申し訳ございません。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 分かりました。私が説明してもあれですから、また後にします。

そんな形の中で鳥獣被害対策をやっていかなきゃいけない、要するに、狩猟者が少ないから狩猟が捕れなかったというふうに私は解釈しますし、今月、話がありますかもしれませんけれども、ここのところ、私のところに話があるのが、イノシシはもう諦めたという形の中で鹿が出て、ミカン畑がみんな食われたという話もこの間聞きました。ミカンが欲しいと言ったらミカンがない。何でと言ったらみんな食べられてないんだ、鹿にという形があります。

ですから、狩猟者が多ければそういう形でうまくできると思いますけれども、県の事業で1年中鹿が捕れることになっていきますけれども、鉄砲がなかなか撃てない形の中で、わなで鹿を捕っているわけなんですけれども、また鳥獣被害対策が南伊豆で大きいよと。要するに耕作放棄につながっているという形を県のほうにはしっかり言って、その対策を幾ら南伊豆が先進だからといっても、それでも困っているという形を言うておいていただくよう要望して終わりにします。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 予算書のページでいきますと76ページ、林業費の負担金補助及び交付金、昨年度までは中山間地域整備事業補助金、これが計上されておりましたけれども、今年度、これは負担金補助の中に計上されていないんで、事業終了で計上されていないのかな。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 森林整備でよろしかったでしょうか。森林整備の中山間林……

○稲葉勝男委員 林業整備事業補助金というのが、昨年度、3,250万円たしか計上されていた

んですけれども、今回、これが美しい森林づくりはもちろんこれ出ているんだけど、これに計上されていないというのは事業終了で計上しなかったのかどうか、その辺をお聞きしたいです。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えします。

300万円でしたかね。こちらにつきましては、本年度、令和まだ今7年度中ですので、高性能林業機械の単年度の補助金がありました。それが終わりますので、計上は令和8年度はしていないという事業の内容でございます。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 結局、事業終了ということでもいいわけですか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

事業終了といえれば終了です。その年度で林業機械を購入したいという補助金要望がありまして、それに対しての補助金でございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 予算書の76ページ、水産業振興費、それの中の漁場環境維持保全対策事業補助金というものがあるんですけれども、これはどのようなものなんでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

漁業協同組合に補助金を交付しているところですが、藻場を保護するためのブダイ駆除に関する補助金でございます。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 そうすると、その上の稚貝稚魚放流事業補助金というのがありまして、説明書の89ページ、これあるんですけれども、23万7,000円ということで、稚貝は放流していないということなんですけれども、稚魚、この魚種というものはどういうものですか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 マダイ稚魚でございます。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 89ページの写真の中に、伊浜のモニタリングでカジメの生育が確認されているということで、海の海峡、これが戻ってきているのではないかという中で、今後、漁場環境維持保全対策事業ということで何かやられることというのはあるのでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

今は見守っていくというのが本音なところでございますが、ただ、今年、湯の花直売所でもそうなんです、久しぶりにノリがいっぱい売られているのがよく確認できております。水温が戻ってきているということだと思います。

伊浜のモニタリングもやはり枯れていないようです。今までですと冬を越せなかったというか、そもそも溶けてしまったという状況が残っているようですし、宇留井島、あの辺でもあるというのは確認ができておりますので、今、海の状況が戻りつつあって、カジメが増えていくのも期待しつつ、ブダイもしっかり駆除していくというのが大事ななと思っております。

ブダイに関しましては、先日、伊豆新聞で県の水産試験場が都内のレストランにブダイを卸したという記事もありましたので、漁協さんとも先日もお話ししたんですけども、今まで捕って終わりということではなくなってきたので、活動を強化していただけないですかというもお話ししているところです。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 ブダイ、私も頂いたんですよ、干物で。漁協で売ってまして、どんなものかといって頂いたんですけども、身がしっかりしていました、あまりにも。ですから、そういうしっかりした部分はいいんですけども、加工のやり方とかいろいろまだ研究することがあるのかなと思っております。

それと藻場の件ですけども、補助金ばかりでなくてJ-クレジットといって、前、一般質問でもやりましたけれども、投資とかそういうものがあるんですけども、現実に横須賀でやっているよということで、そういう面としては投資を受け入れる、早い話がフィールドがあるということで、その辺の考えというのはあるのでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

考えがあるかといえば、今は具体的なものはないんですが、J-クレジットであったりブルーカーボンであったり、森林のほうのグリーンのクレジットであったり、備えるところは備えて、そういうときが来たら一気に行ければいいなと思っております。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 一気に行くのもやっぱり段取りというものが大変重要になってきますので、段取り8分、仕事2分と言います、昔から。準備だけはしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 今、同僚議員が質問したんですけれども、稚貝稚魚の放流、金額が大きい小さいではなくて、もう1つ下に水産多面的というのがありますね。これは28万5,000円、それから稚貝稚魚が23万7,000円。大きい小さいではないですけれども、漁協のほうとして、先ほどタイの放流だとかやっているんですけれども、そこらを漁協のほうは実績がこういう形で出てきましたよとか、そういう報告とか、そういうものは漁協のほうからは、毎年、やった効果がまだ出ていませんよとか、そういう報告があつて、それに基づいて漁協のほうも事業を実施しているんでしょうけれども、私、二十何万円というこれが非常に、ただ補助金をもらって、それを使っているというような感覚で受け取るんですよ。金額は1億円あればいいやとかということではないんですけども、その辺がすっきりしないけれども、漁協のほうとしたら、どういうふうな意見とかあれを持っているか、お聞きしたいと思えます。いかがですか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

漁協さんとは定期的に打合せをしているところで、まず、この補助金ですが、今、稚貝をやっていないのでマダイの放流になってしまうんですが、マダイの放流はやりましたよというような報告は当然出ているところです。

一つは、漁協さんの実績報告は何であるかなと思っているのが、水揚げ高調べだと思っております。これは毎年、漁協さんからいただいているところですが、予算説明書の89ページのとおりの数値でございますが、先ほどの宮田委員の質問にも関連しますけれども、水温が

戻ってきたので、今年あたり少しでも回復したらいいなという願いはあります。

一方で、去年、令和7年1月から12月は水温の影響なのか分かりませんが、そうなのかなと思ってはいますが、スルメイカが全く捕れなかったのが、600キログラム水揚げが上がったといったところで明るい話もあります。

これが実績報告かと言われればスルメイカは分かりませんが、漁協さんからはその都度、品目ごとの水揚げ高調べを毎年いただいていますので、これが右上がりになっていくことを期待して補助金を交付しているという答弁をさせていただきます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 事業説明資料の99ページ、ふるさと寄附金事業についてお伺いします。

全体の予算も……

○委員長 すみません。その次で。

○大年美文委員 了解です。すみません。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 農林水産業費のほうで聞きますけれども、予算書72ページの県単独農村整備事業、要するに手石、青市はやっているわけですが、整備事業という形の負担金があります。その中に、今度は新しく市之瀬が入りますよという形の中で、経営体育成促進換地事業が市之瀬地区で行うよという形が書いてあります。

その中で、市之瀬も耕作放棄地がオオシバラというところなんかは、約1キロメートルにわたっての広いところが草が生えている形になってはいますが、そこを換地等、また、蛇石境をやるのかなという形で私は感じているんですけど、市之瀬地内というのは県道が狭くて、道路が狭いところがいっぱいある。せっきく区画整理をするという形の中で、元の国道、今は県道に代わる道路を整備して、今から30年ほど前にはそういう計画があったんですけど、それが駄目になって今の道路になっているわけですが、その代わるものをここに造ったらどうかな、計画の中で。少しでも市之瀬地区の道路のところがきれいに通りやすくなったらどうかなという形を考えるんですけど、換地をするときに、この計画の中でそういう考えは含まれているのかいないのか、そこをお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

市之瀬の基盤整備予定地の地元の方々と役員会は重ねているところなんです、青市のケースを申しますと、4メートルの農道が入ります。その中で、市之瀬の方々も委員がおっしゃっているとおりで、なかなか狭い道が多いのでというお話も出ている中で、一つは賀茂農林との交渉だと思っているんですが、私、竹麻の人間なもので具体的にあれなんですけれども、橋上、橋下と呼ばれているあの橋ですよ。あの橋から真っすぐ道路が入って公会堂のほうまで行ったら、皆さん便利になるなという気がしているところなんですけれども、どうしても1つ橋梁を架けなければならないところがあります。橋梁は無理ですとは言われていないですが、ちょっと難しそうな反応は賀茂農林事務所していますので、交渉は続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 川合野橋から行ったら橋がそれでも3本つけなきゃいけないという形になりますからね。大変だろうと思うんですけれども、その橋を造るとしても、せめて川合野橋の手前から造るという話なのかと思うんですけれども、そうなるだけでも大分通行が変わってこようかと思しますので、そこをうまく考えてもらいたいし、ましてそこは地域整備課長の地元ですから、課長が町長に黙ってうまく土木と交渉して、土木の予算もつけていただくようにやっていただけたらと思いますが、課長に聞くとまたおかしくなりそうだから、そんな形で町長、副町長もよろしく願いいたしますが、何か答弁をうまくお願いいたします。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

当然、私、地元ですので、地元の方々といろいろ協議を重ねている中で、賀茂農林ともそうなんですけれども、川合野橋のたもとから真っすぐ道路を、すみません、中村というんですけれども、着くまでずっと真っすぐ道路が抜ければ農道にはなりますけれども、使い勝手がよくなりますので、昔の県道みたいな形でもし使用できればなという形の中で、賀茂農林のほうとは協議を進めさせていただいておりますので、私のほうも頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○委員長 岩田稔君。

○岩田 稔委員 関連で今のところで質問させてもらっていいですか。

今、市之瀬地区のお話が出ましたけれども、この事業はまず青市のところから入って、今

進んでいるところですね。これから湊、手石の地区に行きますけれども、その進捗状況、どんな感じで進んでいるか教えていただいてよろしいですか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

今、委員のおっしゃっているとおり、青市、湊、和田原を含めた手石地区と市之瀬で進んでいるところですが、まず、青市の状況でございます。

青市は今、圃場の真ん中に水路が入って、水路整備をすると同時に鯉名川と反対側、町道側のほうから今整備を進めておりまして、12月ぐらいから青市の半分は堆肥を投入をして、来年の3月ぐらいにはレモンの植栽が開始する予定でいっております。もう1年遅れて同じようなスケジュールで、令和10年3月には、今度は鯉名川側のほうのレモンの植栽が入るスケジュールで進めております。

一方、手石なんですが、手石は湊番地の和田原、あそこのエリアの事業採択が決まりましたので、これからいろいろ詳細な設計に入っているところです。

一方で、手石の田尻側、公会堂側、こちらにつきましては、令和9年度に境界を決める地籍調査をやります。地籍調査をやることで境界が決まるので事業も進めやすくなりますし、地籍調査と県がやる農地の基盤整備事業、連携して行うことで費用の軽減が確認できますので、それで進めているところです。

順調にいきますと、湊の和田原は令和11年ぐらいから植栽が開始できるかなと思っております。田尻、公会堂側につきましても、令和14年から栽培がいただける予定です。手石は面積が大きいので、第1工区、第2工区、第1工区の湊、和田原側から進めさせていただいております。

市之瀬に関しましては、当初予算案の説明資料にも載せてありますけれども、換地、土地改良事業を実施しますので、来年、再来年と換地の調整業務に入ります。それで土地所有者の承諾が得られれば、令和12年から工事に着手をして、できた農地から令和15年ぐらいになるんですが、そこからレモンに限らず野菜の植栽、農作物の植栽ができればというようなスケジュールで今計画しております。

以上です。

○委員長 岩田稔君。

○岩田 稔委員 進捗状況、丁寧に説明していただけてよく分かりました。

進捗状況は分かったんですけども、スピードの問題ですね。あくまでも私の肌感覚なん

ですけれども、ゆっくりしているなというのが正直、私も湊地区の和田原には土地を持っているものですから、常に進捗状況等々、私は見ているんですけれども、なかなか肌感的にはすごくゆっくりしている感じだと見えています。

青市地区についても、こちら側としては予定どおりという進捗状況だと思うんですけれども、スピード的には私の感覚ではゆっくりしているなと思っているんですけれども、スピード感はどうなんですかね。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

委員おっしゃっているとおりで、青市は遅いです。遅いというのが、伊豆縦貫自動車道の建設工事発生土の搬入の遅れによるところというのはあります。それと青市では1年間遅れてしまったのが、工事発生土とともに、換地計画というのは地主さん全員の同意が必要なんですけれども、その同意に時間が要したというのはあります。この話は今、市之瀬の方々に何度もお伝えしているんですが、土地改良法で全員の同意が必要なんです。そのために、役員さん自身も協力してほしいよという形を伝えているところです。

一方、手石につきましては、委員のスピード感の問題もあるんですけれども、地籍調査を1年前倒しもさせてもらうために少し早めてやらせていただいているところですが、もう少し努力をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 今の質問にも関連があるんですけれども、説明資料87ページ、この地籍調査業務が、単純に今回、令和8年については湊地区を実施するという事で、予算的には大分倍ぐらいになっているので単純に面積の問題なのか、それと地籍調査の状況という中で、今、担当のほうから、農地基盤整備事業と同時に進めることで事業費が抑制となるといっても、これは湊には関係ないことだと思うんですけども、これはあくまでも手石のことをうたっているんですよね。1,800万円から3,700万円になったよというのは、単純に面積の問題ですか。お願いします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

委員のおっしゃっているとおり、面積が大きいことによります。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 先ほど聞き忘れまして、漁場の件なんですけれども、ブダイの関係はよく分かりました。もう一つ、ガンガゼ、これが結構被害が多いという話を聞いているんですけれども、これの駆除というのはどのようになっているんでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 ガンガゼにつきましては、漁協さんからも話が出ていないところですが、私の薄ら覚えな記憶などところすけれども、20年ぐらい前だったと思うんですが、海中クリーン作戦をやっていたのを記憶しております。そのときに漁協さんのほうが、妻良か子浦だったかなと記憶しているんですが、ごみの回収とともにガンガゼがいたら、ちょっと突いて駆除してくれないかというのを記憶しているだけで、特段、今のところ計画はございません。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 ウニというのは根こそぎ海藻を食べるものですから、柔らかいところだけではないです。茎から全て食べちゃいますんで、かなり海の砂漠化が広がるというか、そういう面が多いものですから、その点も今後考えていただきたい。

また、ガンガゼはキャベツか何かをかませると実が食べられるということですので、その辺も研究していただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第5款農林水産業費及びその関連歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を第6款商工費及びその関連歳入と、第1日目に申し上げたとおり、ふるさと寄附金事業とします。

質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 先ほどは失礼しました。

ふるさと寄附金事業の件でお伺いします。

説明資料は99ページになります。

全体のここに表記してある前年度と比べて、予算的にダウンしているというところが見受けられるんですけども、町長の行政報告の中に、本年度開発した返礼品63件に対して1,000万円以上の寄附が集まったことによると、なかなか前向きな行政報告があった中で、関連ですんで予算書の23ページ、歳入です。

17の寄附金、ふるさと寄附金が2億5,000万円になっている。本年度2億7,000万円計上している中で、来年度は2億5,000万円と、2,000万円ダウンしている。

もう一方で、予算書の38ページ、地域づくり推進費の中の下のほうに委託料、ふるさと寄附金事業事務委託料、820万円計上してあります。昨年がこれは405万円。ここだけ倍になっている。要は、寄附金がダウンしているという中で、委託料だけ倍になっているんですね。この辺の関連、説明してもらっていいですか。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

実は、昨年12月に国の地方税制改正が案なんですけれども示されまして、その中にふるさと納税事業の制度見直しが記載されておりました。ふるさと寄附金事業については、今後、段階的に自治体が活用できる財源の割合を上げていくということになりました。

本町といたしましても、その対策の一環として、令和8年度には返礼品の率を下げなければなりません。予定なんですけれども、今後下げていく予定にはなっております。このようなことは寄附者様から見ると、寄附金が高くなったように見られるような形になっております。寄附者様からすると寄附意欲に支障が出て、寄附額の収納や寄附件数についてもその影響を受けると思われます。令和8年度の当初予算については、そこら辺の予算の影響を鑑みて下げさせていただきました。

その中で、事業者の委託について値上げしたというところなんですけれども、ふるさと納税の一部事務を委託している事業者につきましては、2名いらっしゃるんですけども、そのうちの1名の人件費が地域おこし協力隊の報酬として賄われていましたので、委託料の中で人件費の軽減がございました。そちらの1名の協力隊員が、本年2月にふるさと地域おこし協力隊を卒業し、その分の報酬を委託料に上乘せしたような形になっております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 分かりました。

寄附金が総務省、この関係で縛りが強くなったというような形で、ただ、事務委託料、これについては、今まで協力隊員のほうで給料ではないですけども見ていただいたのが、その方が卒業された。これはその方が起業したということですか。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 ふるさと寄附についての協力隊員は、以前2名おりました。その1名が昨年度卒業しまして、南伊豆町内で事業所を興しました。そちらのほうに所属するような形で、協力隊員がそちらに入るような形になっております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 こういうパターンが私、地域おこし協力隊員が一生懸命努力して、地域協力隊のときに、それで南伊豆で会社を立ち上げてこういう事業を継続している。とても本当にいいことだと思うんですね。人口も増えるわ、会社がうまくいってこれば税金でも入ってきますので、ここで言うあれではないですけども、地域おこし協力隊の根本は私はそう思うもので、ぜひこの方に頑張ってもらって、今回も先ほど申し上げたように何品目か新しいものを考えたということなんで、この方にも頑張っていて、ふるさと寄附金というのは大切な財源ですので、頑張っていていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 そのふるさと寄附金の件なんですけれども、99ページの説明書の3番のその他の取組、寄附金の実績見込みということでお聞きしたいんですけども、最後のほうに経費割合が低い高価値の返礼品の拡充に取り組むということなんですけれども、どういうものを考えていらっしゃるんですか。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 まず、低い返礼品といいますと、干物とかイチゴとかいろいろあるんですけども、そちらの中で干物のパターンを増やしたりだとか量を増やすような形で、1万円の干物を5万円セットにしたりとか3万円セットにしたりとか、そういう種類を増やしていくことでバラエティー豊かにして選んでいただく、高価値のものを、寄附をいただけるようなものを選択できるようにしていくというところなんです。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 ちょっと分かりにくいんだけど、要するに費用があんまりかからないよということですよ。その割には、送られたほうはいいものを送られたなというお得感があるような感じの考えでいいんですか。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 生産量につきましては、制限あるものもあるんですけども、箱いっぱいに入ってくる加工用のイチゴだったりだとか、干物などもそういうふうな形で量を増やしたり、ウナギなども2人前を4人前で選べるような選択の品物をつくったりというような形で、セット商品をつくっていくような方向に今なっております。

以上です。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 今の件、補足をさせていただきます。

現在、新商品と言われるものを開発しているというのは、先ほど言いましたパッケージの増量であるとか、いろいろなものを種々増やす、それから、各旅館さんが宿泊プランなんかをそのままふるさと納税ということで、例えば、3万円から5万円ぐらいの宿泊のプランを20万円とか、そういうことで高額商品としてお出しするというところで、現在実施をしているところです。

事業者としては大体70事業者の方が参加をして、毎年、新規事業でも10事業者ぐらい来ておるんですが、実質的にまた10事業者ぐらいなかなか売れなくてという方もおられるので、平均して大体70事業者ぐらいが今回のふるさと納税に参加しております。

その中で、その事業者様の提案でまだ未実施のものもありますが、例えばイセエビとか、そういうものも手頃なグラム数のものではなくて、下田でいうS級サザエみたいな大きいジャンボイセエビとか、ジャンボアワビという、なかなか商品として使いづらいんですが、そういうものを商品化しようかとかということで、新規商品で高額商品というのを生んでいこうかということで努力しております。

また、先ほどの総務省の方針というのが、概要につきましては、今後4年間で寄附が例えば10万円あったとして、5万円が返礼品だとか手数料だとか人件費だとか、そういうものに半分以内、現在は使えるということだったんですが、4年後に40%までしか使えないようにします。ペナルティをしますと、今2年なんですけど、5年ふるさと納税に参加することができなくなるというペナルティが課せられました。

当町としては、0.25%ずつ落としていって、最終的に4年後に40%となるように、今、努

力をしているところです。今回の予算に当たりまして、47.5%になるような試算で計上はさせていただいております。

その中で、高額商品をさらに返礼品の金額とかを変えずにすると、寄附額が多くなる。逆に今の金額のままでいくと、返礼品の率を下げたちょっと安いものになってしまうとかというところの動向を令和8年見極めながら、今後2億5,000万円ということで、先ほど、大年委員のほうからも2億7,000万円が2億5,000万円という設定はどうなんだということなんです。8年度中にそこら辺をうまく捕まえまして、できるだけ寄附額のほう増加を目指して頑張っていきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 S級サザエもそうなんですけれども、イセエビも大きいのと。大きいものといったら500グラムから上ぐらいになっちゃうのかな。だけれどもイセエビも捕れないですよ。サザエも、沖のサザエですからね、S級はほとんど。それも価値が一時、物すごい捕れて、地元のほうでもS級サザエだよということで柔らかくて食べやすいということで、漁関係等でみんな出したみたいなんですけれども、その数とか下がっているときに、そういうものを商品化というのはちょっと難しいんじゃないですか。どうですか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

現在、売りにくい商品ということで、在庫として残りやすい商品をいかにさばくかということで、実質的な量は黒潮の大蛇行によってこれが戻ったということで、先ほど、農林水産のほうから、藻場を造って漁獲量が向上するのを私どもとするとただ祈るばかりなんです。ただ、現在の資源をいかにロスなくということで、そういうものも注目しながら商品づくりに心がけていくということで、そもそもの量はないということは承知しております。

ただ、それがそのまま置き去りにされることなく、そういうものをということで、これについては、事業者のほうからこういうやつはどうなんだろうかという提案があった中で、今そういうのを聞きした中で来年度を進めていこうかということで、量的にはごく僅かになるかもしれませんが、今後、藻場がちゃんとして漁獲量が上がっていくことを期待しながら、限られた資源をうまく活用していくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 課長のおっしゃるとおりですよ。藻場がないとアワビでもそう、サザエもそ

う、食べ物がないと育ちませんので、その辺のことは先ほど言いましたけれども、その環境が大事ですから。大きいやつは確かに売れない、イセエビでも。それを返礼品として、それはナイスアイデアというか、いい考えだと思いますよ。ですから、寄附金をどういうふうに頂くか、選んでもらえるか、そういうものも今後もっともっと勉強していただいて頑張りたいと思います。応援しています。お願いします。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 予算書で商工費の3目の観光費、この観光費の中で合宿誘致補助金、400万円、前年度も計上してあって同じ額なんですけれども、この実績をどうか、その辺もお聞きしたいということと、それから2つ下の、みなみの桜と菜の花まつり、観光立町の南伊豆にとっては本当にメインイベントであるんですけれども、これに対する補助金が昨年度は900万円あったのが400万円に、2分の1以下に下げたという、この内容をなぜ観光立町で、私だったら普通考えると、菜の花まつりにはもっともっと予算をつけるという極端な話、そういう考えを持っているんですけれども、これを減額した理由、それからもう一つ、宿泊業の経営力基盤強化事業補助金、やっぱり本年度、もちろん245万円と前年度より100万円近く増額されているんですけれども、前年度の実績から増額を持って来たのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

まず、合宿等の誘致の補助金ですけれども、こちら主要事業のオレンジの資料の105ページのほうにございまして、こちらに令和2年から実績が入っております、12月の時点でございまして、延べの人数で1,790人ぐらい利用して、328万円の執行予定ということとなっておりますけれども、ここからまた申込みがありまして、現在、限度額であと1件分ぐらいになっております。もう期限も来てしまって、あと残り1か月しかないということなので、それで着手かなと考えております。

続きまして、みなみの桜と菜の花まつりの補助金ですけれども、こちら減額になっているのが、補助金自体のベースは変わってございまして、今年度、町制70周年記念で「夜桜☆流れ星」を先日やりました。その事業費が500万円を超える事業費がございましたので、今年度プラスになった部分がまた元の補助金に戻ったということでございまして、維持して

おります。

続きまして、宿泊業の基盤整備の補助金でございますけれども、こちらが今年3件分の計上をさせていただいておったんですけれども、実施ができる旅館さんが1件しかなかったもので、1件の実施ということになっておりまして、2件実施できなかったものを令和8年度の予算で再度上げさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 申し訳なかったです。予算書の説明の中に、105ページに合宿等載っていたものを見落としたものですから、申し訳なかったです。

私、本当に夜桜の関係でこういう形になったということを承知していなかったものですか、了解しました。ありがとうございました。

○委員長 よろしいですか。

ここで10時45分まで休憩とします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかに質疑はございませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 おはようございます。

予算書79ページ、主要事業説明書101ページ、歓迎看板改修事業についてお伺いします。

国道沿いの歓迎看板を新しく作り直すということで、3の施工概要にある感じだと、縦書きスタイルで表と裏という感じになるのかと思うんですが、こういったイメージでよろしいでしょうか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

こちらがイメージを載せさせていただいたところございまして、内容に関しては決定というわけではないので、これからいろんな文言とかも考えて、それで発注、施工という形に

していこうと考えております。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 あくまでもイメージということだったので、これから変更が利くということ
を聞いて安心しました。

というのが、見たところ、入ってくる人への「ようこそ南伊豆町へ」というのは分かるん
ですけれども、町から出て行く人に「南伊豆でお待ちしています」という表記は何か変な文
言かなと思ったものですから、こちらのほう、町に来ている人が出て行くんだから、現況の
またのお越しをのように、また南伊豆にお越しく下さいといった表記のほうがよいのではな
と感じたものですから、またこの辺ももし直せるようでしたら検討していただきたいと思
います。

それと最近、同僚議員からも観光案内のマップであったりとか、看板などへの外国語表記
を増やしたほうがいいのではないかという声が出ておりました。なので、玄関口の歓迎看板
にこそ英語表記というのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただいて、また調整し、作成したい
と思います。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

現行の看板がもう40年以上使われているということで、今度作るものも恐らく数十年使う
ようなイメージになるかと思しますので、しっかりしたものを作っていただけたらなと思
います。

また、別になりますけれども、県道南伊豆松崎線の蛇石に設置されている観光看板なん
ですけども、こちら町の所有物ではないとはいえ、ほとんどの人が町の看板だと思ってい
ると思います。こちらの看板について、今後どうしようとかという考えはあるのかお伺
いします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

まず、お客様の出入りの多い国道の入り口、東と西の出入り口を看板が古くなっているの
で直しましょうということでございますけれども、県道の出入り口、松崎との境、蛇石峠の
ところも考えていきたい、また協議してまいります。よろしく申し上げます。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

朽ちた看板はすごい町のイメージを悪くすると思いますので、またその辺ぜひチェックし
て、直すところは直せるようにしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 蛇石峠にあるのは私も通りますから分かるんですけども、もう一つ、八声
峠のトンネルのところであって、いたずらされて撤去した南伊豆町の看板がありました。い
たずらされて撤去したわけですけども、やっぱり県道119号線、南伊豆町と下田市の境に
あるわけですけども、それについての看板はもう作らない方向でいるのか、またこれから
検討していくのか、そこをお伺いいたします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

町内には古い看板かなりありまして、今回、この青市と伊浜の看板の改修を行うと同時に、
下賀茂の三差路というか、ファミリーマートの横の下賀茂温泉の案内モニュメントがありま
したが、今年度の予算で撤去させていただく予定です。予算も計上させていただいています。

随時、役目を果たした看板、それから新設しなければならない箇所等については、先ほど
の蛇石同様、点検をしながら今後検討していきたいと考えております。予算もかなりかかる
ものもあると思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 説明書の資料の103ページ、海水浴管理運営業務ということで、前年度よ
り100万円ぐらい上がっていますが、この間も議会報告会で、子浦のほうの人からライフセ
ーバーのような件があったんですけども、これはそういう件で100万円ぐらい増えている
のか、それともここに弓ヶ浜海水浴場及び子浦海水浴場の管理運営を委託するということにな
っていますけれども、これはそういうものが入っているのか入っていないか伺いたいと思
います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 答えいたします。

海水浴場の管理運營業務委託でございますけれども、こちらは海水浴客が前年比でいいますと6割から7割と激減している中で、監視員と海岸清掃員の人件費の高騰により、非常に苦しい状況であるということで、弓ヶ浜の海水浴場と子浦の海水浴場、そちらの要望を受けまして、委託料に両方合わせて100万円の増額で計上させていただきまして、その中でそちらに充てていただくということではないかとは思っております。

以上でございます。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 この間、議会報告会の中で、弓ヶ浜のほうにはライフセーバーがいるけれども、子浦のほうにはいないよというようなあれがあったんで、両方とも同じ海水浴場でそういう危険があっちゃいけないなという、子供たちが溺れたら、そういうことがあってはいけないんじゃないかなと思って、ライフセーバーを結局子浦のほうにも増やすのかなという頭があったので、ちょっとお聞きしたんですが、それは地区の関係でライフセーバーを雇うということなんですか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 答えします。

湊の弓ヶ浜におきましては、海水浴期間を1週間、海開きを延ばすか延ばさないかで、1週間分のライフセーバーの経費がかかるという中で、湊の中の夏季対策で事業者様、それから区の皆さんとかといろいろお話しした中で、来年は1週間期間を延ばしたほうがいいんじゃないかというようなお話もあって、そうするとライフセーバー1週間分がかかる。ただ、湊区さんのほうがそれで町に欲しいよということではなくて、各湊区内の事業者様のほうからも当然負担をしていただいて、残りの分について少し負担をできないかということで、要望がありました。

実は、子浦からライフセーバーのというお話なんですが、私どものほうも区長さんといろいろ協議をしまして、年々、来場者というかお客様減っている状態で、監視を船の上からとかしている区の方たちの人件費だとか、船を出すお金とかというのが、昨年の金額ではちょっと賄えないということで、実質的には20万円ぐらい増額すればやれるけれどもということで、区のほうから意向がありました。そうでないとちょっと、区長さんのほうからもご意見として、このまま海水浴場でやっていくべきかどうかというお話も伺っております。

今後、それで来年度実施した中で、今後海水浴場として運営をしていくかどうかというところで、また区長様のほうと協議をした中で、その後にライフセーバーのほうをつけるのか、つけないのかという協議になるかと思えます。

現況では、今年度についても、区のほうで取りあえず運営はこれで何とかするよということだったので、ちょっとライフセーバーのほうは、ただ監視員は必ずつくということでご承知をお願いしたいと思えます。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 南伊豆町海水浴場条例に基づくとありますと、この2か所が対象になるのかと考えますけれども、人気のヒリゾ浜など安全確保のために独自でライフセーバーを設置しており、かなりの費用負担がかかっていると声を聞いております。今後、そのような海水浴場以外のそういった地域へのライフセーバーへの支援等の予算とかというのが、検討できないのかお伺いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

僅かですが、中木のほうは別の形で助成金をお渡ししたりしております。ただ、中木、それから妻良とか、ある程度収益があつてというようなところについては、自主的にライフセーバーを置いていただいたりということもあります。

他町においては、それを統括して、ライフセーバーを各海水浴場へ配置するだとか、そういうことも実施しておりますが、当町のほうは海水浴場としては2か所だけ、それ以外の海水浴場でない海岸もございますけれども、そもそも南伊豆町でライフセーバーをお願いするに当たっても、湊区のほうでお願いするに当たっても、学生が中心になるもので、人数がなかなかそろわないというので全部を賄い切れるかとか、そういうところも検討する材料になるかとは思います。

今後、そういうところも含めて集客の様子だとか、自己負担だとか、そういうところも含めて検討する余地があるのかなというふうには見えています。現在のところは、まだそこまでは検討していない、今後の課題ということで認識しています。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 今、課長がおっしゃったように、やはり学生のライフセーバーがほとんどだということは伺っております。確かにライフセーバーが本当に今減っているらしくて、伊豆

半島だけでもライフセーバーを募集している自治体、かなり多いと思います。そうすると学生の取りっこになっているということですので、やはり南伊豆町としても、ライフセーバーがそろわなければ海水浴場を開けないという現状も近い将来考えられるので、やはり今のうちから各大学であったり、そういったところと深くパイプを結んでいただいて、やはりより手厚いことができるのであれば、学生とはいえ自分たちの時間を削って来てくれるので、費用手当も含めてぜひ応援していただいて、何しろ安心安全の海水浴場づくりという形でやっていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 説明資料104ページで予算書は79ということですが、観光イベント用駐車場整備事業についてお伺いします。

これは本年度までに用地を取得して、来年度整備するというような、総額でいくと今回取得で1,450万円ぐらい使っていますので、5,000万円近い事業になると思うんですけれども、本当にヤオハン側から見ると、物すごく広くて使いやすそうだなという気がします。

これから煮詰めるんでしょうけれども、例えば今ある防災倉庫、以前、私、一般質問でもさせていただきましたけれども、防災倉庫の配置だとかそういうことがもう既に決まっているのか、それと、本定例会初日にたまたまですけれども西伊豆の議長さんが傍聴に来られて、駐車場がなかったよということが、たまたま1階のホールを見たら民生委員さんかなんか会議をやられていて、そういうこともあるんで、この説明資料の内容を見ると、庁舎ホールで実施するイベント等で既存の駐車場が満車となる場合に開放すると。ということは、ふだんは開放しないということなのか、その辺の取扱いについてお伺いします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

まず、防災倉庫なんですけれども、こちらが非常に古いのでコンテナを移動させるのに吊り上げて移動させたりというので、破損するリスクもありますので、その辺も考慮しまして、図が小さくて分かりづらいかもしれないですけれども、倉庫前のスペースを空けるようにしまして、倉庫を空けられるようなスペースを取りながらということで、区画線自体も薄くなってきていますので、新しく引き直す予定でございます。

基本的には、バリケードで止めたりとかというのはしない予定ではいるんですけれども、

イベントのときには、イベント会場があそこの位置は非常に近いということもありますし、庁舎での催しがあつたときには、そちらを使っていけるように考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 これは観光とまた違うかもしれない、防災倉庫が古くなったということで、中にあるものをそのままといったら、古くなかろうが新しかろうが、構造も知っているか分からないですけれども、中に入っていたら吊ただけで、底がどんな新品でも抜けるんですよ、防災倉庫というのは。だから、当然移動するのにあれごとついたら、たまつたものではないですよ、壊れちゃいますよ。

そんなことも考えてもらって、これ余談ですけれども、駐車場については職員の方も駐車場代金を払って、恐らくですけれども、今もそうかという分からないですけれども、借りているわけですよ。利用者だから何とも言えないんですけれども、例えばですけれども、職員は大変申し訳ない、距離はちょっと同一視しないという頭ぐらいで考えてもらえれば、職員はもうみんなあそこに置ちゃうんだ、ふだんは。それで今、職員が止めていますあそこを来た人に開放するというだけでも、大分利便性が上がるような私は気がするんで、それは観光だけの問題ではないもので、また庁舎内で検討してもらっていいのかな。

ただ、職員といえども駐車場にしっかり払っていますので、利用者がいるんで、それをむやみにお前らあちちに行くんだというようなこともなかなかできないかと思えますけれども、やはりこういう議会ですとか民生委員さんの会議ですとか、集まるときに当然把握していればいいんですけれども、なかなか把握できないというようなところもあるでしょうし、ましてや突発というのものもあるんで、できれば我々ではなくて町民が使いやすい、せつかく立派な駐車場ができるんで、されど駐車場なんですよ。建物ではないんで、せつかくアスファルトを引くので、何も封鎖して事あるときだけ使うというのも逆にもったいないな。5,000万円から使つたものについてももったいないなという気がするんで、その辺を町庁舎を上げて検討してもらってもいいのかどうか、その辺お願いします。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えをさせていただきます。

この観光イベント用駐車場整備事業でございますが、なかなか申し上げにくいところがございまして、地方債を借りる場合に、庁舎用の駐車場ではなかなかお貸しいただけない部分がございます、観光用ということで起債の申請をさせていただきます。

先ほど、委員申されたとおり、当然、職員が奥へ詰めて使ったほうが利便性は絶対にいいものですから、その辺は臨機応変に対応してまいりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 補助金のほうは重々承知しながらこんな質問をさせていただきましたけれども、実際問題、例えばですけれども、そんなことを言ったら切りがなくて、各地区の観光地の駐車場の整備も、観光客相手だけではなく駐車をしているところもあるんで、そこはそれこそ臨機応変でいいんじゃないか。

それでペナルティが、調べに来たら職員が置いているんじゃないかということになれば、そこまでするのかどうか私はとても大きなクエスチョンマークだと思うんですけれども、その辺は何だかんだ言っても、町民の皆さんが利便性を図れるということになれば、一つずつ頭下げて済むぐらいならやったほうがいいかと思うので、十分庁舎内で検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 今の駐車場の件に関連でご質問します。

現在、桜まつりのときは土日祝日、こちら役場駐車場を無料開放しており、料金徴収はできないと伺っております。ただ、せっかく新たな観光イベント用駐車場として造るのであれば、やはり観光協会の桜まつりの財源確保の一つとしても、今見ると73台分使えるということだったものですから、見頃になったときの週末だけでも道の駅同様、環境保全協力金という形なんかで徴収できたらいいかなと思うんですが、その辺というのはご検討いただけるのでしょうか。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えします。

この件に関しては、以前にもご質問いただいたところでございまして、役場の庁舎に付随する駐車場における料金徴収という件でございすけれども、私どものほうもそういうことが可能なかというところを探るために、私どもの顧問弁護士のほうにも確認をさせていただきました。

先ほど委員が言われましたように、協力金を頂くということはどうなんでしょうかということを行ったところ、それは料金的に普通車が500円とか決まっているんですかということを行われました。決まっていますと言ったらそれは協力金ではありません。協力金というの

は、協力してくださいと言ったときに、個人の方が自分の判断で幾ら入れるかというのが協力金だ。「なので、それはうまくないのではないの」ということは言われました。

うちの役場として取る場合にはどうか、それは役場があくまでも駐車場の料金として取ることは問題ないでしょうというような返事はいただいているところなものですから、その辺でどうしようかなということは考えていたんですけども、やはりたくさんのお客さんが来られる中で、ここのかなりの台数、百七、八十台は入りますので、この先で駐車場があって、桜まつりの無料の駐車場が相乗効果が上がるのであれば、無料でやっていったほうがいいのかと思いますし、幾ばくかでも桜まつりのための資金集めとして我々が協会のほうに400万円ほど出していますので、そこに充当する財源として求めるのであれば、役場のほうで駐車場料金を取るということも一つの手だとは思っていますが、町民の方も当然ここへ止めていられる方もありますので、湯の花で配っているピンクのカードを持って来た人は無料とかという方法もあるのかと思いますけれども、その辺はまた担当課のほうで検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 毎週末とは思ってなくて、やはりある程度見頃になった時期、これに関して道の駅なんかでも聞いてみると、やっぱり咲いていないときに協力金をというと、みんな下手すると怒ったりとかされるそうです。ただ、満開になっているときは、よっぽどひねくれた人間以外は、ほぼほぼこれだけのものを見せてもらったんで500円ぐらいならという形で、快くお支払いいただく方が多いそうです。

今回の桜まつりもかなり土日はあふれ返っていて、変な話、入れない車が内藤商事さんぐらいまで渋滞になったりとか、そういう状態もありました。やはりそれぐらいニーズがあるので本当にいいときというのは、今、副町長おっしゃったように、町の役場の駐車場も500円という形で明記して取ることが可能だということだったので、もしそういうことができるのであれば、ぜひそういうものでやっていただいて、今後、また桜まつりもいろんなイベント等を開催するときに、どうしてもお金がないからという部分がやはり多いかと思うんですが、またそういうものに充てる意味でもぜひ担当課のほうで検討していただいて、また、恐らく桜まつり実行委員会のほうもそれを要望しているかと思いますので、ぜひその辺をまたご検討いただけたらなと思います。

また、その駐車場なんですけれども、例えばですが、町民とかがあそこでフリーマーケッ

トをやりたいよとか、なんかイベントやりたいよといった場合、貸出しというのは可能なん
でしょうか。

○委員長 副町長。

○副町長 貸出しは可能であると考えております。ご相談いただければ相談には乗りますので、
ぜひともお知り合いの方がいれば、そういったにぎやかしをやっていただければ大変ありが
たいので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 以前、商工会青年部が桜まつりの一番いいときにここで軽トラ市をやったと
き、かなり人も呼び込めたというところもありますし、やはり桜並木、下流ばかりではなく
て、例えば、今、イセエビのおみそ汁配りというのをミローさんでやらせてもらっていて、
というのは、道の駅からどンドン人に歩いてきてもらって全部見てもらうというのと、商店
街に流れてもらいたいというところと、なるべく上流へ上流へという中でやっているもので
すから、また役場駐車場なんかでやっていただくと、道の駅に止まられたお客さんも来ても
らえるんで相乗効果になって、特に南伊豆はゆったり滞在できる場所だよというアピールに
もなるのかなと思います。

ちなみに、料金設定とかというのはあるんですかね、借りる場合の。

○委員長 副町長。

○副町長 今はまだ設定はしておりませんので、これから検討をさせていただいて、そんなに
高い金額ではないような形でやっていければと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 説明資料の109ページ、都市交流事業についてお伺いします。

この中で一番最後に米印についた部分で、子ども漁村交流事業、お試し移住ツアーについ
ては企画へ所管替えと。所管替えした経緯というか原因というのは何かあるんですか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

この交流事業の中で、子ども漁村交流事業、それからお試し移住ツアーというのが企画の
事業として今までも実施しておりまして、予算だけ観光費に計上して予算のほう支出をして
いたということで、来年度からはその実施主体である企画課のほうへ予算のほうを配置換え

をしたという経緯です。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 もともと実施課が企画で予算は観光課が持っている、間々あることなんだろうけれども、その要因を聞きたいんですよ。何で実施所管課が予算を持たないで、実施しない課がこの予算を持っているかという要因を聞きたいんです。

○委員長 副町長。

○副町長 答えします。

都市交流事業ということで、一くくりにしてやっていた部分がございます。子ども漁村交流事業であるとかお試しのツアー、こちらも都市交流事業の一つとしてやっておったんですけれども、今回、予算を整理しようということで、この部分だけは外させていただいて、企画課のほうへ予算を持っていったということでございます。事務上の手続でやりました。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 今年までは放っておいたけれども、8年度からはしっかりと担当課の予算を取った。ただそれだけですか。

○委員長 副町長。

○副町長 そのとおりでございます。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 ちょっといい加減だな。私、逆に補助金とかなんかが絡んでいるのかなと思ったんですよ。ただ、放っておいたということだとしたら、これ以上言っても申し訳ないんで結構です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 予算書80ページ、主要説明書107ページ、弓ヶ浜温泉供給設備維持管理補助金についてお伺いします。

こちらは弓ヶ浜地域への温泉供給を維持する目的であるので、別のことになってしまうかもしれませんが、下賀茂地区の宿泊施設でも所有の源泉の維持管理などが大変になってきているので、何とかならないかという声が聞こえております。今後、下賀茂地区の宿泊施設へ

の補助金など考えられないかお伺いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

今、初めて下賀茂地区の補助金はということでお聞きしたので、ここでいいですとかということは、なかなか言えない状況であります。ただし、うちのほうも町営温泉銀の湯会館、毎月のようにスケール取りで源泉のメンテナンスをやったりとか、そういうことを非常にお金がかかるというのは存じ上げているところです。

今後、温泉組合さんとか、そういうところでそういう需要があるのか、果たしてどうなのかとか、そこら辺のご意見も聞きながら、この件については進めていかなければならないかなど。町のほうもこれでいい補助金とかそういうのもないとなると、どういうものを充てていくのかとか、財源もありますので、今後の検討とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 町長。

○町長 補足をさせていただきます。

まだ担当課には話は下りるまでいっていないんですけれども、幹部のほうでは、やはり湊地区だけでなく、下賀茂地区で源泉所有者も維持管理に大変な負担がかかるということで、その支援をどういうふうにしていこうかということは、この部分で今、協議までいかないんですけれども話題にしているというところです。

その財源としまして、入湯税を上げるですとか、宿泊税を導入するとかというところも検討しているところでありまして、すぐに増税するということではないんですけれども、県のほうでも宿泊税の導入に向けて前向きに県が進めているということですので、その辺も見ながら、どのように今後支援ができるのかというところ、ちょっと時間がかかるかもしれないんですけれども、検討していきたいというところでございます。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

下賀茂の旅館さんたちも財源見ても分かるとおおり、弓ヶ浜に送っているのが、前年度入湯税徴収額の3割以内、上限500万円と書いてあって、やはり自分たちも入湯税を払っている。それが弓ヶ浜だけ優遇されている。

下賀茂の場合は組合というより、どちらかというと個々で旅館さんが源泉を持っているも

のですから、ぜひそこのほうの維持が本当に大変だということを伝えてほしい。できれば補助をいただけるのであれば、今後検討していただいてという声を多数聞いたものですから、今回提案させていただきました。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第6款商工費、ふるさと寄附金事業及びその関連歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を第7款土木費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 予算書の86ページ、説明書の96ページで、青野川河川管理ということでお聞きしたいんですけども、事業概要の内容ということで、青野川沿いの草刈り作業を実施する、年3回。きれいにすることは大変いいのかなと思います。ただ、草を刈った後で多少なりとも川に流れるということで、川下、また海岸のほうへ草が流れ着いてくるよということなんです。私も何回か行っているんですけども、流さないようにするための対処、そういうことはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

現在、予算計上させていただいている626万円、こちらはほぼ人件費となっています。昨年度からも人件費の上昇によりまして、30万円ほどアップしているところでございます。

今の業務内容といたしましては、刈ったものをそのままにしている状態でこの人件費がかかっているものでございます。下流の集落、湊、手石等々からそのような意見を受けているところではございますが、現在の予算の中におきましては、そこまで手当ができていない状態ではございません。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 上流で刈った草をそのまま置くと、雨が降ると川へ流れるではないですか。そうすると河口なんですけれども、船だまりとか全部ヨシとかそういう草木がたまって、そ

の後の回収、これが大変なんですよ。そこまで考えてやらなきゃいけない事業だと思うんですよ。

今後もそうなんですけれども、ただ置くだけでは、刈りっぱなしというやつです、要は。それではいかななものか。弓ヶ浜なんかもそうなんですけれども、町の顔ではないですか、要するに。ああいうものが流れてそのままではしようがない。だから地元の間人が行って清掃して、大変な思いをして、やっているわけですよ。

その中に人件費だけでこれだけだというのは、いかななものかと思うんですよ。回収も含めて最後までやる、これが大事かと思うんですけれども、その辺どう考えていますか。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

現在のところ、草刈りに関しましては、シルバー人材センターのほうへお願いしている状況です。本来ですと、全て除去してやりたいところなんですけど、先ほど係長も申しましたとおり、人件費の高騰とかという形の中と費用が莫大にかかるものですから、できていない状況になっております。

取りあえず、今、のり面を全て刈らせていただいている状況なんですけれども、刈り残すにしても、もう少しのり面の上までという形の中にさせていただいて、できるだけ下流側に流れないように策を今後考えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 予算的なものがあるというのは分かりました。だけれども、最後まで面倒を見る、これが大事ですよ、観光立町なんです。全部トータルで考えて、この予算とか、それから後々のことも考えてやるのが筋だと思います。ぜひやり方もそうなんだけれども、今後、刈り置きではなくてできれば処分するというところで、堆肥でもなるではないですか。そういうことで考えていただきたい。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 予算書で84ページ、道路維持費です。

予算書の説明が91ページで、町道等支障木伐採事業補助金、これは非常に評価しております。各地区が主体的に伐採等を行うこと、これに対しての補助ということも十分分かります。

各地区でやるというのは、各地区の住民が使役で出てやったことに対する補助金なのか、それとも例えば、業者さんに頼んでやって100万円かかりましたよと、それに対する補助金なのか、その辺がこれですと分からない。業者さんに頼むんだったら、別に役場のほうで頼んでやればいいんだから、私の解釈だと、地域の人たちが使役で出たものに対してこの補助金を出すというふうに解釈しているんですが、これはどういうあれですか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 答えいたします。

区民が作業しまして、区に対して補助金を出している事業となっています。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 区民がやってということは分かるんですけども、どれだけの区民の皆さんが出てやって、それが100万円に値するのか30万円に値するのか、その査定というか、それはどういうふうにしてやるんですか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 答えいたします。

主に人工がやっぱり金額には左右するような形になっています。私どもとしましては、一つの基準を設けまして、人工はこの金額だろうというところで申請を受け付けております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 もちろん各地区から上がってくるものを査定してやっているんでしょうけれども、その作業内容だとかそれによって各地区が漠然と、例えば、うちのほうは100万円かかったよと言ってきたら、100万円のどれだけ出すか知らんけれども、率でいったら、区から100万円で来た事業費であれ、その出てきた100万円に対してどれだけ補助するという事になっているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 答えいたします。

補助率はまず100%になります。区によって多少違いがあるんですけども、平等性ももちまして人工の上限値を決めまして、その中で私どものほうで査定をさせて補助額を決定させていただいている形になります。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 その上限値というのは役場のほうで査定するわけだ、これがいいのか悪いのかというのは。地域の皆さんが当初はボランティアみたいな形でやっていたんですけれども、それに対して補助金を出すということ、これに対しては私も賛成はするけれども、補助金の出し方にもうちょっと、税金使っているわけだから、しっかりした基準を決めてやることを今後検討されたほうがいいんじゃないかなと思いますので、課長、どうですか。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

面積ですとかという形で何平米と出てきますので、それに対してどれくらい人数がかかるのかという形の中を、主に我々も判断基準として、それは現場によって変わってきますので、現場を見させていただいてその辺のところは算出しております。

実際のところは、区民だけではできませんので、現実的には、企業体にもお手伝いをしていただいているというのが現状だと私は認識しております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 分かりました。これ以上いろいろ言うのはあれですから。

原則的には、町道ですから町が管理する。地元の方をお願いしてボランティアということで、もし最悪の場合、大きい事故でもあったらということを見ると、やはり町のほうで主体になってやる必要があると思いますので、それだけ述べておきます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 説明資料の92ページなんですが、今の支障木の手前なんですが、耐震シェルター整備事業補助金というのがございますが、前年度から本年度に大分下がっていますけれども、これは今まで申込みがほとんどなかったのかなということで、伺っておきます。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

令和7年度は100万円を計上させていただきました。その内訳としましては、耐震シェルター上限額が20万円になっていますが、これが5件で100万円という内訳になります。

しかしながら、令和7年度、現在の申請状況は0件でありまして、実績を鑑みまして、耐震シェルター20万円1件、防災ベッド15万円1件という形で35万円を計上させていただいた

ところです。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 分かりました。せっかく補助金があるんですから0件ではなくて、広報等でもう一度町民にお知らせするという事はどうでしょうか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

町民が活用できますように、啓発活動は努めるよう努力したいと思っています。また、件数が1件ではなくて2件、3件とあった場合には、また補正予算でお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 すみません、お答えいたします、補足で。

耐震化につきましては、毎年、広報誌に5月号だと思えますけれども、皆さんのほうには1面使わせていただいて、啓発活動には毎年努めさせていただいております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 予算書でいくと85ページ、道路橋梁費の中で橋梁長寿命化修繕事業の中で、橋梁定期点検だとかいろいろあるんですけども、全部定期点検は今後行って、相当橋梁数があると思うんですよ。この該当になるのは橋長何メートルですか。

〔「橋長の2メートル以上です」と言う人あり〕

○稲葉勝男委員 そうすると莫大な数字になると思うんですよ。これらについて今後どういうふうな計画でいくのか、長い間だと思うんですけども、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えいたします。

今、橋梁の長寿命化事業としてメンテナンス事業費補助を頂いて、活用させて修繕させてもらっています。この事業の対象というのが、橋梁点検に基づいて、結果が3以上の橋梁になります。

現在、町のほうで3以上の橋梁というのが27橋ありまして、定期点検がまだ来ていないも

のがありますので、うち15橋は修繕済みでございます。今後については、その12橋について修繕していく予定でございます。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 了解しました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

清水清一君。

○清水清一委員 まず一つ目として、加納の町営住宅は、ほとんど住居者がいないような雰囲気が出ているという話を聞いております。その周りが管理されていなくて危険だよという形を地元の人から聞いていますけれども、そこについての考えはどうでしょうか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 現在、加納の町営住宅なんですけれども、1戸入居者がおります。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

加納町営住宅は今現在、1人入居者がおりまして、それが退去次第廃止にする予定になってございます。現状の管理なんですけれども、以前までは、うちの係員で会計年度職員の方で草刈り等をしていただいたというのが、私の中では現状で覚えている次第なんです、もしそういった形ができていないのであれば、職員のほうで施設のほうの草刈り等の管理はさせていただきますと考えております。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 分かりました。それでよろしく願いいたします。

もう一つ聞かせていただきます。

予算書の86ページ、7ページの都市計画基礎調査委託料とあります。400万円からのものがございまして、この都市計画基礎調査というのは何を調査するのか、どういう計画の下、やっていくのかお伺いいたします。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

こちらの調査は、都市計画法第6条に規定されている調査でありまして、南伊豆の区域マスタープラン修正のために静岡県が行う調査となっております。

静岡県が土地の状況等々は調べるところなんですけれども、各自治体、市町におきましては、建物状況調査というものを行います。建物の現況を、前回行ったものが令和3年度なんですけれども、そこから建物がどう変わったかということ調べるのが今回の調査の目的となります。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 令和3年にやったから、今回は令和8年だから、5年に1回やっているという形なんですけれども、この県の都市計画法の第6条のマスタープランといたって、マスタープランとは何ですか。このマスタープランなんですけれども、マスタープランと英語で言われても分からないんですけれども。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

都市計画区域マスタープランというものを正確に言いますと、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針というものをいわゆる区域マスタープランという形で言っております。

この中身なんですけれども、おおむね20年後の都市の姿を見据え、都市計画の目標や土地利用、都市施設の整備などに関する基本的な方針を定めるものとなっております。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 分かりました。

おとといだか、過疎計画という話がありました。そのときに私は都市計画と話をしましたけれども、その中でこの計画によって、いろんな町の計画が決まってくる方向の調査だというふうに解釈しました。そういう形でありありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 先ほどの町営住宅の件で清水委員が言いましたけれども、加納が1人ですか、1軒ですか。1戸使っているということですか。そこが変な話なんですけれども、危険なところだということは私も分かっていますから、歩いて行く道ですよ。そういう点について、その住宅を使っている人は、ほかの住宅のほうへと移ってもらうというわけにはいかないんでしょうかね。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

現在、低所得住宅でして、家賃もすごく安いところになりますので、そういったほかに空きが今のところございませんので、移動というのがお願いができない状況です。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

渡邊哲君。

○渡邊 哲委員 県道の件で聞きたいことがあるんですけども、委員長、県道のことでいいですか。

○委員長 答えられる範囲であれば。

○渡邊 哲委員 載っていません、載っていないの。

○委員長 載っていないの。

〔「担当課に聞こう」と言う人あり〕

○渡邊 哲委員 担当課に……。じゃ、そうします。分かりました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第7款土木費及びその関連歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を第10款災害復旧費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第10款災害復旧費及びその関連歳入の質疑を終わります。

これより議第29号に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第29号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第29号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

ここで、昨日の宮田議員の質問に対し、福祉介護課長から答弁したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

福祉介護課長。

○福祉介護課長 昨日の宮田委員からのご質問、放課後児童クラブの令和6年度の利用延べ人数ということで、累計で8,406人となります。

以上です。

◎議第30号、議第31号、議第32号の上程、説明、質疑、討論、採
決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第30号、議第31号及び議第32号を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第30号、議第31号及び議第32号議案を一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔発言する人なし〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、予算書及び説明書のページ

数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

清水清一君。

○清水清一委員 質問させていただきます。

介護保険についてお伺いいたします。

予算書の19ページにあります任意事業として、成年後見人制度の申立てとかいろいろ書いてあります。これから団塊世代が大分年を取ってきた中で、一人世帯も多いと思いますし、成年後見人をこれから依頼する人が多くなってこようかと思えますけれども、この辺についてどう考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長 お答えします。

成年後見制度についてですが、実際に南伊豆町でも年々と成年後見に関するご相談が地域包括支援センターに増えております。昨年が12人ご相談がございました。その前の年が7人ということで、やはり年々増えているという現実の中です。

成年後見自身は、4親等の申立てということが基準にはなっておりますが、中には身寄りがいらっしやらないという方もあって、町の要綱では、2親等までのご親族が申立てできないという理由がある場合と低所得という基準を立てて、町長のほうの申立てという件数も行ってあります。6年度で町長申立て3件、7年度、今のところ1件ということですが、やはりそういう件数は今後も増えていくと見込んでおります。

以上です。

○委員長 清水清一君。

○清水清一委員 分かりました。

12名ほどいていろいろありますよというお話を今お伺いしましたけれども、その中で、成年後見人を受け取る人もいるわけですが、逆に成年後見人となる人がおられようかと思えます。どんな方がやっておられて、あるいは成年後見人を育成する方向はどう考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長 お答えします。

成年後見人に関しては、ほとんどが専門職です。例えば弁護士、司法書士、行政書士など専門職の方が選任される場合が多くありますが、場合によっては、ご家族が家庭裁判所に選

任されてやられる場合もあります。

ただし、やはり専門職の数だけでは、これからの成年後見制度はできないのではないかと
いうことで、数年前から福祉のほうの分野にはなりますが、一般の成年後見人を養成すると
いう講座のほうも行っております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第30号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第30号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第31号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第31号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第32号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第32号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第30号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第30号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第31号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第31号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第32号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第32号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで職員の入替えのために暫時休憩します。

休憩 午後 1時 7分

再開 午後 1時 8分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎議第33号、議第34号、議第35号、議第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第33号、議第34号、議第35号及び議第36号を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第33号、議第34号、議第35号及び議第36号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

清水清一君。

○清水清一委員 経緯を聞きたいんですけども、三坂財産区の土地財産収入は、前年の半額になっているという形になっておりますけれども、その経緯についてお伺いいたします。どうしてこうなったのか。

○委員長 総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

伊豆下田カントリークラブの底地として借地料を頂いておったんですが、その額の変更に
よるものになります。単価が40円から20円に変わっております。理由は営業終了に伴うとい
うことをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を述べて討論してください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第33号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第33号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第34号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第34号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第35号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第35号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議題36号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第36号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第37号を議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第37号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第37号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第38号を議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 予算書の下水道、34ページで、前年度より740万円下水道使用料が減になっているわけですが、この理由というのは、使う人がいなければもちろん減ってくるんですけども、これは加入者が止めたとか、その理由を知りたいと思って、平成13年でしたか通水式あって、それから25年ぐらいたっている、その中でずっと今までも加入促進の促しをずっとやっていたんですけども、最近、加入促進に対する状況がどういうふうになっているのか、その辺をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長 上下水道経営係長。

○上下水道経営係長 お答えいたします。

下水道使用料の減の理由ですけれども、これにつきましては、令和7年度の見込額から人口減少分を計算しまして、それでこのような数字となっております。

それと加入促進につきましては、今、転換のお話もありますので、今現在は行っていない状態です。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 加入促進もそう簡単にいって、はい分かりましたという状況ではないということは十分分かっておりますけれども、この間、下水と上水についてのアドバイザー、遠藤さんの文書を見たんですけれども、これから耐震のあれだとかいろいろあるけれども、下水道ももうやめたほうがいいんじゃないのかなというような意見が付されておりましたので、その辺を考えていくと、今後、今の状況から察するというと、さっきの話ですけれども、どういうふうにそこを当局のほうは考えているか、その辺をお聞かせいただきたい。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えいたします。

下水道についてなんですけれども、前にも遠藤アドバイザーの説明を議員の方にも聞いていただいたとおり、経営が非常に厳しい状況になっています。

行く行くは浄化槽への転換も検討しなければいけないんですけれども、本会議初日に、私も一般質問に対してお答えさせていただいたんですが、今、国のほうが下水道から浄化槽への転換について、いろいろな新しい制度をつくり始めています。その制度の使い方のマニュアルをつくるための検討委員会というのも1月に設置しております、今月の13日が第1回の会合ということになっています。

ですので、下水道の将来につきましては、そのあたりの国の政策ですとか検討会の意見が出そろったところで、さらに研究して考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 了解しました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第38号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第38号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第39号を議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第39号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第39号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第40号を議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は予算書及び説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 予算書の4ページ、他会計からの補助金ということで、本年度が3,482万4,000円、来年度は8,321万6,000円になっている。かなりの大きな補助を受けるという形で、3,000万円から8,000万円に上がった大きな問題、例えば、設備投資ですとか大きな改修をするとかがありましたら、お示してください。

○委員長 上下水道経営係長。

○上下水道経営係長 お答えいたします。

こちらにつきましては、事業の元となる現金預金というのがありまして、そちらのほうが大分少なくなってきました、そちらの資金がなくなりますと、事業の破産ということにもつ

ながりますので、繰入金を増額させていただきました。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 分かりました。重要なところだと思うので、そこが上手にやり繰りをしなければならないことだと思っています。

先ほど同僚議員のほうから、総務省のアドバイザーの遠藤さん、この文書を前に頂いた中で、その他の中で、更新が決まったら水道料金の改定というような文言が入っているんですね。今後、これだけ一般会計からも補助、あるいは繰入金というのが出ているということは、今後、来年やるのかどうか分からないんですけども、水道料金の改定については、今のところどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えいたします。

水道、下水道、集落排水ともに企業会計を運営していくに当たって、先ほど、係長のほうからも答弁ありましたけれども、キャッシュの計算ですとか毎年の費用ですとか、計算を課内で立てています。その中では、水道の料金改定を令和20年度までの間に3回見込んで資金計画は立てています。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 たまたまですが、私が下水道区域の人間ですけれども、水道料金が上がるということは、下水道にそのまま比例するんですよ。下水は、当然使うから流すというのはとても分かるんですけども、中には、例えば排水しない水もあるんですね、庭に水をまいたりとか当然、方法あるんですけども、そのために必ずしもイコールではないんですよ。

水道料金が改訂されると、そのまま下水道にも反映するような気がするんですけども、その辺の考え、例えば下水道に直接関係ない地域、そこはただ水道料金が上がったなということだけで済むんですけども、我々みたいな下水道の地域にいますと、そこにも反映してくる可能性があるんじゃないかと思うんですけども、その辺は。今、しっかりしたものはないかと思っておりますけれども、その辺のことは考えていらっしゃいますか。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えいたします。

下水道料金につきましては、令和7年度、今年度の頭から30%の値上げをさせていただ

ています。今後も使用水量の低下に伴って料金収入が落ち込んでしまいますので、どこかのタイミングでは、また値上げということも考えなければいけないのかなと思っていますけれども、下水道については値上げしたばかりなものですから、そこまで細かくは決めていません。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 まさに命の水となるとお金では代えられないんですけども、今後、令和20年までに水道を3回料金の改定を今後予定するといった中で、当然、下水道事業も黒字でやっているわけではないので、例えば令和20年までに水道料金が上がりました、でも下水道は全然上がりませんよという感覚は私にはないんですよ。やっぱりこの経営状態から見ると、どこもそうなんですけれども、当然値上げが出てくると思うんですけども、やはり結構きついものがあるんじゃないかと思います。

ただ水道料金の値上げをすればいいやというだけではなくて、当然下水道のことも考えて、先ほど、課長のほうから今後の下水道の処理の仕方は検討していきますということも、言葉が悪いけれども、だらだら考えていないで、しっかり国のほうからの当然助成とかいろんな問題があるでしょうけれども、早々に私は、方向だけはつけたほうが職員もやりやすいんじゃないかと思うんですけども、その辺、担当者としてはどう思いますか。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えいたします。

下水道の転換につきましても、実は課内では、ある程度の費用の計算をしたりですとか、使える補助金や交付金というのを調べたりはしているところですが、同じ補助金を使うにしても、例えば、下水管を下水をやめたときにどうするかというときに、本来でしたら掘り起こさなければならぬんですけども、最近、国に確認しましたら、モルタル充填を交付金の対象にするよと。それについては、道路管理者との調整がつかないと駄目なんですけれども、もしモルタル充填でよければ、それも交付金対象ですよということをしますと、掘って管を取り出すのに対して、モルタル充填ですと7、8分の1の費用で済むんですね。そういったことも条件をいろいろ調べて進めていきたいとは考えています。

どうしても下水の処理場が、全部のご家庭が浄化槽になるまでは動かさなきゃならないものですから、それを考えると、やるよと決めたらできるだけ短期間で事業を進めたいんですけども、現在、下水の区域内に1,192軒、事業所も含めてございます。そうしますと、入

間の漁排を漁業集落排水から浄化槽に転換したときに、大体浄化槽の設置が年に30件程度だったんですね。万が一、そんなペースでやっちゃうと何十年もかかる話になりますので、そういう業者の手配ですとか、そういったことも必要になってきますので、研究は十分にしますし、タイミングは十分に見計らってやりたいと考えています。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 まさにそのとおりで、1,192軒、これをやるというと大変な事業になると思う。今、選択肢には、私のほうは情報量が少ないですから、それは担当者が一番ご情報を抱えているんで、もちろん町長はじめ、トップの方々といろいろな今後の方針、当然決めてもらって、ただやっぱり現行ですと、例えば、下水道地域に家を建てたいなといったときに、当然今の現行ですから接続しなければいけませんよね。それが5年後に転換しますよといったときに、浄化槽をつけてくださいと。

例えば、私がちょっと考えるには、敷地に余裕があるうちだったらいいんですよ。ところが敷地がいっぱいいっぱい、浄化槽を入れることができないような新築住宅の方に、5年後、10年後にはなくなるよ、浄化槽はどこにつけるのという話に、ちょっと少ない情報量で今、ふと考えているだけなもので一概には言えませんが、やっぱりそういう不便さというのが、今後、転換をするとなるといろいろ出てくると思うんですけども、そこにはいろんないい情報が当然入ってくるんでしょうけれども、その辺も踏まえて、町長も恐らく考え方は一緒だと思うんですけども、その辺の2年、3年で決めろなんてことは私は言いませんけれども、将来、この町のことを思うと、やはり方向はいろんな情報収集をしている中で、この町にとって一番いい方法、それが継続なのか転換なのかは今ここで語ることはないもので、いろんな情報を収集しながらやってもらいたいと思うんですけども、今のところ、町長、どんなご認識でいますか。もしありましたら。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

下水道に関しましては、一般質問の中でもご答弁させていただいたところですが、今回の臨時国会でも法改正のほうが行われまして、下水道区域でも浄化槽の設置ということがだんだん可能になってくるのかなというところです。

今、委員がおっしゃられた件に関しましては、今後、法改正が確実になれば、下水道区域内の新築の建設とかが行われるようであれば、下水道でなく浄化槽の設置をさせていただき

たいなと思っております。

そして、課長のほうからもお話ありましたとおり、最終的に管路の整備というのがすごく大きな負担になります。実は暮れに、私、今、国土交通大臣をやっている金子先生と親交がありまして、先生のところに行きまして、この件の方、南伊豆でこういう案件があるからということで先生に直接お願いしてきました。

そのとき、一緒に議員会館を回りまして、牧野参議院議員と会いまして、先生にもその話をさせてもらったところ、これは国交省が決めることだからということだけれども、これからそういうことは必要だよということも先生方からも言われまして、今後、国でいろいろと法改正がされるのかなというところですので、そこを注視しながら決まり次第、やれることからやっていくというのが私どもの今の町の考えでございます。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 ぜひいろいろな情報を収集して、町のためにより方向で進んでいただければと思います。

上水道の予算の中で下水道の話になってしまっていて大変申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第40号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○委員長 当委員会に付託されました案件が終了したので、会議を閉じます。

なお、委員会報告については委員長が作成したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員会報告は委員長が作成します。

これにて予算決算常任委員会を閉会します。

3月定例会本会議第3日最終日は、3月18日水曜日午前9時半から開催しますので、よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時35分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 黒 田 利 貴 男